

第63回 定時株主総会招集通知

開催日時：2022年6月23日（木曜日）午前10時 受付開始予定 午前9時

開催場所：当本社2階 大会議室 東京都中央区京橋二丁目9番2号

株主総会ご出席の株主様へのお土産の用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード：9086

経営理念

日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて
豊かな社会づくりに貢献します

経営ビジョン

グローバルサプライチェーンにおいて最も選ばれるソリューションプロバイダ

行動指針

コンプライアンス	基本と正道を大切にしよう
カスタマーフォーカス	お客様に価値を届けよう
イノベーション＆エクセレンス	革新と卓越性を協創しよう
ダイバーシティ＆インクルージョン	多様性を活かし共に成長しよう
サステナビリティ	地球の未来を考え行動しよう

ブランドプロミス

未知に挑む。

大きく変化する世界の中で、常に先を見つめて、道を切りひらき、
社会に新しい活力を届けていきたい。

私たちは、お客様と真摯に向き合い、最善を尽くし、共に未来を協創する。
これからのテクノロジーを新しいソリューションの力にする。
一人ひとりの人間力を大切にして、ひとつになって動きつづける。

私たちはこれまでのロジスティクスの領域を超えて、
ビジネスと生活に新しい未来を実現していく。

目　次

- 株主の皆様へ …… 1
- 株主総会招集ご通知 …… 2
- 議決権行使についてのご案内 …… 4
- 株主の皆様へのご案内 …… 6
- 株主総会参考書類 …… 8

〈招集通知添付書類〉

- 事業報告 …… 20
- 連結計算書類 …… 52
- 計算書類 …… 63
- 監査報告書 …… 69

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当社はここに第63期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

2021年11月29日に当社グループの株式会社日立物流西日本の舞洲営業所(大阪府大阪市此花区)の物流センターにて発生いたしました火災につきまして、株主様ならびに関係者の皆様には大変なご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。当社グループでは、防災と安全管理体制の一層の強化を行ってまいります。

また、2022年4月28日にリリースの通り、HTSK株式会社(※)による当社株式の公開買付けが予定されており、当社取締役会は賛同の意見を表明しております。当社株式はこの公開買付けとその後の一連の取引・手続きを経て上場廃止となる予定です。今後、公開買付けが開始された場合は、株主の皆様に対して、公開買付けに応募することを推奨しておりますので、ご検討賜りたく存じます。

※詳細はP30をご覧ください。

2022年6月



代表執行役会長 (CEO) 中谷 康夫



代表執行役社長 (COO) 髙木 宏明

株主総会招集ご通知

株　主　各　位

証券コード：9086
2022 年 6 月 1 日

東京都中央区京橋二丁目9番2号
株式会社 日立物流
執行役会長
取 締 役　中　谷　康　夫

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当日のご来場をお控え頂き、郵送又はインターネット等により事前に議決権を行使することを推奨いたします。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送による行使の場合は2022年6月22日（水曜日）午後５時までに東京都江東区にある新東京郵便局に到着するようご返送ください。インターネット等による行使の場合は2022年6月22日（水曜日）午後５時までに行使を完了くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2022年6月23日（木曜日）午前10時　（受付開始予定　午前9時）

2. 場　　所　東京都中央区京橋二丁目9番2号　当本社2階　大会議室

3. 会議の目的事項

報告事項　第63期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　議案　　取締役全員任期満了につき8名選任の件

以　上

◎ 事業報告の一部（6.会社の体制及び方針　(1) コーポレート・ガバナンス体制　(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況　(3) 会社の支配に関する基本方針　(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針　(5) 取締役会全体の実効性の分析・評価・結果）及び連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の定めに従い、インターネット上の当社Webサイト（https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には掲載いたしておりません。なお、監査委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告及び連結計算書類並びに計算書類には、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、当社Webサイトに記載している事業報告の一部及び連結計算書類の連結注記表並びに計算書類の個別注記表も含まれております。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社Webサイトに掲載させていただきます。

◎ 本株主総会の結果は上記当社Webサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる大切な権利です。
株主総会参考書類（P８～19）をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使の際にインターネット行使およびスマートフォン等によるスマート行使をご利用いただいた場合、郵送費用が抑制されます。この抑制された郵送費用を、WWFジャパン（詳細はP７）に寄付いたします。



インターネット等 （パソコン/スマートフォン・携帯電話）

当社指定の議決権行使Webサイト(https://www.tosyodai54.net)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2022年 6月22日（水） 午後5時まで



郵 送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記の行使期限までに東京都江東区にある新東京郵便局に到着するようにご返送ください。

行使期限 2022年 6月22日（水） 午後5時到着



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

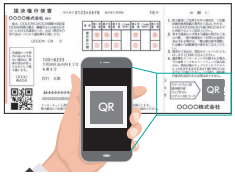
株主総会開催日時 2022年 6月23日（木） 午前10時

スマートフォンを用いる場合

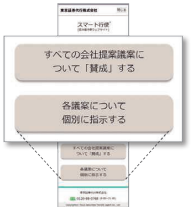
スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使Webサイトにログインすることができます。

1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 Webサイトへアクセス

議決権行使Webサイト

https://www.tosyodai54.net

2 ログイン

議決権行使書用紙お願い欄に記載の議決権行使コードを入力

3 パスワードの入力

議決権行使書用紙お願い欄に記載のパスワードを入力

以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

「議決権行使Webサイト」ご利用上のご注意事項について

1 「議決権行使Webサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

2 お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権の行使に関するお問合わせ先
株主名簿管理人　東京証券代行株式会社
電話0120−88−0768(フリーダイヤル) (受付時間：9:00〜21:00)

3 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効といたします。

4 インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主の皆様へのご案内

株主の皆様へのお願い

当社では、以下の措置を講じ当社株主総会を開催致します。株主の皆様のご理解及びご協力をお願い申し上げます。

■株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から極力ご来場はお控えください。

書面（郵送）またはインターネット行使およびスマートフォン等によるスマート行使による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

議決権行使期限

書面行使　　：2022年6月22日（水）午後5時到着分まで

インターネット等による行使：2022年6月22日（水）午後5時行使完了分まで

■株主総会会場での感染防止策について

①ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用・会場設置のアルコール消毒液による手指の消毒をお願いします。

②役員・運営スタッフはマスクを着用して対応させて頂きます。

③入場時の検温にて37.5℃以上の発熱を確認または体調不良と思われる株主様は入場をお断りする可能性がございます。

④上記のほか、株主様の安全に配慮した感染予防並びに感染拡大防止の措置を講ずる場合がございますので、予めご了承ください。

※総会当日までの状況や政府の発表等により、本総会の開催に関して大きな変化が生じる場合は下記の当社Webサイトでお知らせします。
https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ir/meeting/

当社株主総会における環境への取り組みについて

■環境保全団体への寄付活動

当社株主総会の環境への取り組みとして、議決権行使の際にインターネット行使およびスマートフォン等によるスマート行使をご利用いただいた場合、郵送費用が抑制されます。この抑制された郵送費用を、環境保全団体であるWWFジャパンに寄付いたします。ぜひ、スマートフォン等をご利用いただき、議決権の行使をお願いいたします。

WWFジャパンとは
WWFは100カ国以上で活動している環境保全団体で、1961年にスイスで設立されました。人と自然が調和して生きられる未来をめざして、サステナブルな社会の実現を推し進めています。急激に失われつつある生物多様性の豊かさの回復と、地球温暖化防止のための脱炭素社会の実現に向けて、希少な野生生物の保全や、持続可能な生産と消費の促進を行っています。

WWF® and ©1986 Panda Symbol are owned by WWF. All rights reserved.

■株主総会でのグリーン電力使用

株主総会の脱炭素の取り組みとして、当社株主総会に使用する電力相当分のグリーン電力証書を購入いたします。
グリーン電力証書とは太陽光、風力、バイオマス、水力及び地熱などの再生可能な自然エネルギーで作ったグリーン電力の発電によって得られる省エネルギー効果を購入するための証書であり、証書購入を通して電力量相当分のグリーン電力を活用したとみなされます。証書購入を通して地球温暖化防止に貢献してまいります。

Green Power
Jtb Communication Design

「CO_2ゼロMICE TM」Powered by JTBコミュニケーションデザイン
本株主総会は「グリーン電力証書」を利用し、CO_2が排出されない再生可能エネルギーを使用して開催いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　案　取締役全員任期満了につき８名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、8名の選任を行いたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ております。

なお、当社定款の規定に基づき、取締役の選任は累積投票によりません。

候補者番号	氏名	取締役就任年	現在の当社における地位及び担当	当事業年度の取締役会出席状況
1	再任候補者 / 社外取締役候補者 / 独立役員候補者 青木 美保（あおき みほ）	2020年	社外取締役 監査委員 20回中20回	16回中16回
2	再任候補者 / 社外取締役候補者 / 独立役員候補者 泉本 小夜子（いずもと さよこ）	2017年	社外取締役 監査委員 20回中20回 報酬委員長 5回中5回	16回中16回
3	再任候補者 / 社外取締役候補者 / 独立役員候補者 浦野 光人（うらの みつど）	2014年	社外取締役 (取締役会議長) 指名委員長 6回中6回	16回中16回
4	再任候補者 / 社外取締役候補者 / 独立役員候補者 西島 剛志（にしじま たかし）	2020年	社外取締役 指名委員 6回中6回 報酬委員 5回中5回	16回中16回
5	再任候補者 / 社外取締役候補者 丸田 宏（まるた ひろし）	2015年	社外取締役 監査委員長 20回中20回	16回中16回
6	再任候補者 / 社外取締役候補者 / 独立役員候補者 渡邊 肇（わたなべ はじめ）	2020年	社外取締役 監査委員 20回中20回	16回中16回
7	新任候補者 髙木 宏明（たかぎ ひろあき）	－	代表執行役 執行役社長	－
8	再任候補者 中谷 康夫（なかたに やすお）	2013年	代表執行役 執行役会長 兼 取締役 指名委員 6回中6回 報酬委員 5回中5回	16回中16回

担当委員会を示す色枠について、上半分は担当委員・委員長の別、下半分は当事業年度の委員会出席状況を示しております。

取締役候補者のスキル・マトリックスについて

中期経営計画（LOGISTEED2024※詳細はP24~25）の実現に向けて、取締役会に期待される経験・専門性を以下8項目と定義しております。個々の取締役の経験・専門性については下記の一覧表のとおりです。

	就任予定の委員会			経験・専門性							
	指名	監査	報酬	企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	DX・IT	グローバルビジネス	人事・人財育成	営業・マーケティング	サステナビリティ・ESG
		○						○	○	○	○
		○	◎		○	○					○
	◎			○				○	○	○	○
	○		○	○			○	○	○	○	○
		◎			○	○		○			○
		○				○		○			○
				○				○	○	○	○
	○		○	○				○	○	○	○

※◎は委員長を示しております。

株主総会参考書類



再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

1. 青木（あおき） 美保（みほ） (1961年4月12日生)

所有する当社株式の数 **0**株

● **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1983年 4月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社
1987年 8月	ソロモン・ブラザーズ・インク(ニューヨーク本社) 入社
1990年 1月	ファイザー・インク　経営戦略室マネージャー
1995年 9月	エスティ・ローダー・グループ・オブ・カンパニーズ株式会社 (現 ELCジャパン株式会社)　社長室長
2001年 6月	デロイト トーマツ コンサルティング株式会社 (現 アビームコンサルティング株式会社)　執行役員
2005年 7月	エスケル・ジャパン・リミテッド株式会社　代表取締役
2008年 3月	日本アムウェイ合同会社　副社長
2017年 4月	昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科　非常勤講師
2019年 4月	昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科　特命准教授
2020年 4月	昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科　准教授　現在に至る
2020年 6月	東芝テック株式会社　社外取締役　現在に至る 当社 社外取締役　現在に至る

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

青木美保氏は、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社（現アビームコンサルティング株式会社）の執行役員等を歴任し、会社経営の経験が豊富であります。また、現在は大学の准教授として活躍されており、その知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と青木美保氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

青木美保氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって2年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【責任限定契約について】

当社は、青木美保氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

2. 泉本（いずもと） 小夜子（さよこ）（1953年7月8日生）

所有する当社株式の数 0株

● **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年 3月	等松・青木監査法人 （現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1995年 7月	監査法人トーマツ パートナー
2001年 7月	日本公認会計士協会 本部理事
2007年 1月	金融庁企業会計審議会 委員
2008年 3月	企業会計基準委員会 退職給付専門委員
2010年 7月	日本公認会計士協会 本部常務理事
2015年 1月	総務省情報通信審議会 委員　現在に至る
2016年 7月	有限責任監査法人トーマツ退所
2016年 8月	泉本公認会計士事務所開設　現在に至る
2017年 4月	総務省情報公開・個人情報保護審査会 委員　現在に至る
2017年 5月	フロイント産業株式会社 社外監査役　現在に至る
2017年 6月	第一三共株式会社 社外監査役 当社 社外取締役　現在に至る

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

泉本小夜子氏は、監査法人で長年企業会計に携わっており、また、数多くの公職を歴任しております。業務執行の監査・監督を中心にその知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と泉本小夜子氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

泉本小夜子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって5年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【責任限定契約について】

当社は、泉本小夜子氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類



再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

3. 浦野 光人（うらの みつど）（1948年3月20日生）　所有する当社株式の数 3,000株

● **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1971年 4月	日本冷蔵株式会社（現 株式会社ニチレイ）入社
1995年 4月	同社 低温物流企画部長
1999年 6月	同社 取締役 経営企画部長
2001年 6月	同社 代表取締役社長
2005年 1月	株式会社ニチレイフーズ 代表取締役社長
2007年 4月	同社 取締役会長
2007年 6月	株式会社ニチレイ 代表取締役会長
2011年 6月	横河電機株式会社 社外取締役
2013年 6月	株式会社ニチレイ 相談役
	株式会社りそなホールディングス 社外取締役
	HOYA株式会社 社外取締役　現在に至る
2014年 6月	当社 社外取締役　現在に至る

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

浦野光人氏は、製造業及び物流業の経営者として経営の効率化に取り組んでこられ、数多くの企業の社外役員を歴任するなど、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しております。当社取締役会におきましては独立役員として議長となり、取締役会の活性化や議論の質の向上に努めております。執行役への業績連動型株式報酬制度につきましては、当時の報酬委員長としてその実現に取組みました。その知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と浦野光人氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

浦野光人氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって8年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【責任限定契約について】

当社は、浦野光人氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

4. 西島（にしじま） 剛志（たかし）（1957年8月12日生）

所有する当社株式の数 0株

● **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年 4月	株式会社北辰電機製作所（現 横河電機株式会社） 入社
2008年10月	同社 執行役員 IA事業部プロダクト事業センター長
2010年 4月	横河メータ＆インスツルメンツ株式会社（現 横河計測株式会社）代表取締役社長
2011年 6月	横河電機株式会社 取締役 横河メータ＆インスツルメンツ株式会社（現 横河計測株式会社）代表取締役社長
2012年 4月	横河電機株式会社 取締役常務執行役員 IAプラットフォーム事業本部長
2013年 4月	同社 代表取締役社長
2019年 4月	同社 代表取締役会長
2020年 6月	当社 社外取締役 現在に至る
2021年 4月	横河電機株式会社 取締役会長 現在に至る

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

西島剛志氏は、横河電機株式会社の社長等を歴任し、現在は同社の会長として活躍されており、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しております。その知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と西島剛志氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

西島剛志氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって2年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【責任限定契約について】

当社は、西島剛志氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類



再任候補者

社外取締役候補者

5. 丸田 宏（まるた ひろし）（1953年8月19日生）

所有する当社株式の数 **0**株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	株式会社日立製作所入社
1999年 4月	同社 財務部副部長
1999年 8月	日立投資顧問株式会社 代表取締役社長
2004年 6月	Hitachi America, Ltd. Senior Vice President and Chief Financial Officer
2004年10月	Hitachi America, Ltd. Executive Vice President and Chief Financial Officer
2009年10月	株式会社日立プラントテクノロジー 財務部長
2011年 4月	同社 取締役 常務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務担当
2012年 4月	同社 取締役 専務執行役員 経営戦略、グループ戦略、財務、Hitachi Smart Transformation Project担当
2012年 6月	同社 代表取締役 専務執行役員
2013年 4月	株式会社日立製作所 インフラシステム社 財務統括本部長
2014年 4月	同社 インフラシステムグループ CFO
2015年 6月	当社 社外取締役　現在に至る

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

丸田宏氏は、財務・会計に関する深い知見を有しており、海外での勤務経験も豊富であります。その知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と丸田宏氏との間に特別の利害関係はありません。

【候補者と当社の特定関係事業者との関係】

丸田宏氏は、当社の特定関係事業者である株式会社日立製作所の業務執行者となったことがあります。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって7年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【責任限定契約について】

当社は、丸田宏氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



再任候補者

社外取締役候補者

独立役員候補者

6. 渡邊 肇（わたなべ はじめ）（1959年7月28日生）

所有する当社株式の数 0株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年	4月	森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
1994年	9月	米国イリノイ州外国法事務弁護士登録
1995年	5月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2007年	4月	末吉綜合法律事務所（現 潮見坂綜合法律事務所）開設
2007年	6月	星光PMC株式会社 社外監査役
2009年	6月	フリュー株式会社 社外監査役
2013年	6月	明治ホールディングス株式会社 社外監査役　現在に至る
2020年	6月	当社 社外取締役　現在に至る
2022年	1月	渡邊・清水法律事務所開設　現在に至る

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

渡邊肇氏は、弁護士として活躍されており、国際取引法に関する専門的な見識と豊富な経験を有しております。その知識と経験を当社の経営に反映いただくことが、取締役会の機能強化に資すると期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と渡邊肇氏との間に特別の利害関係はありません。

【独立性について】

渡邊肇氏は、当社が定める「社外取締役の独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって2年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【責任限定契約について】

当社は、渡邊肇氏との間に社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害責任限度額は法令で定める最低限度額となります。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類



新任候補者

7. 髙木 宏明（たかぎ ひろあき）（1962年7月28日生）　所有する当社株式の数 4,400株

● **略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年	4月	当社 入社
2005年	4月	当社 東日本営業本部 水戸営業部 副部長
2013年	4月	当社 首都圏第一営業本部 副本部長
2015年	4月	当社 東日本統括本部 東日本営業本部 南関東地区営業本部長
2015年	6月	南関東日立物流サービス株式会社（現 株式会社日立物流南関東）代表取締役社長
2016年	4月	当社 執行役 当社 中国代表
2018年	4月	日立物流（中国）有限公司社長
2020年	4月	当社 東日本統括本部 東日本営業本部長
2020年	7月	当社 中国代表 日立物流（中国）有限公司社長
2021年	4月	当社 執行役常務
2022年	4月	当社 代表執行役 執行役社長（COO）　現在に至る

【取締役候補者とした理由】

髙木宏明氏は、入社以来、国内営業及び中国を中心とした国際事業に携わり、豊富な業務経験を有しております。2016年4月から当社の中国代表として国際事業の成長戦略を実現させてきました。2022年4月には当社の代表執行役 執行役社長(COO)に就任しており、その幅広い職務経験や知見、リーダーシップを取締役として活かすことにより、当社の企業価値向上に資する者として適任であると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と髙木宏明氏との間に特別の利害関係はありません。

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。



再任候補者

8. 中谷 康夫（なかたに やすお）（1955年11月12日生）　所有する当社株式の数 6,000株

● 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	当社 入社
1999年 2月	当社 国際営業本部員（但し、日立物流（アメリカ）出向）
2003年10月	当社 国際営業本部営業第二部長
2004年10月	当社 国際営業本部営業第一部長
2005年 4月	当社 国際営業本部副本部長
2006年 4月	当社 執行役 国際営業本部長
2007年 4月	当社 海外事業統括本部長 兼 グローバル営業開発本部副本部長
2008年 4月	当社 北米代表
	日立物流（アメリカ）社長
2010年 4月	当社 執行役常務
2012年 4月	当社 執行役専務 グローバル経営戦略室長 兼 AEO・輸出管理本部長
2012年 7月	当社 UC推進本部副本部長
2013年 4月	当社 代表執行役 執行役副社長
2013年 6月	当社 代表執行役 執行役社長 兼 取締役
2022年 4月	当社 代表執行役 執行役会長（CEO） 兼 取締役　現在に至る

【取締役候補者とした理由】

中谷康夫氏は、2013年6月に当社代表執行役 執行役社長 兼 取締役、2022年4月に当社代表執行役 執行役会長(CEO) 兼 取締役に就任以来、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの価値創造プロセスを築きあげるとともに、経済・社会・環境価値を向上させてきました。当社が掲げるビジョンである「最も選ばれるソリューションプロバイダ」に向けて、グローバルな事業経営を推進し持続的な企業価値の向上をめざすにあたり適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

【候補者と当社の間の特別利害関係について】

当社と中谷康夫氏との間に特別の利害関係はありません。

【取締役在任期間】

本総会終結の時をもって9年になります。

【取締役会出席回数】

16回／16回

【役員等賠償責任保険契約について】

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類

【ご参考】取締役の選任基準

当社は取締役会及び指名委員会にて日立物流取締役の選任に関するガイドラインを定め以下の通りとしています。

■選任基準

① 当社グループの持続的な企業価値の向上に資するための経営の監督に相応しい者であること
② 優れた人格と専門的な見識を有し、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
③ 客観的に分析及び判断する能力に優れていること
④ 先見性と洞察力に優れていること
⑤ 時代の動向、経営環境、市場の変化を的確に把握できること
⑥ 積極的に自らの意見を述べることができること
⑦ 他の上場企業の役員の兼任社数が当社を除き３社以下であること

■再任にあたっては下記を基準としております。

① 上記選任基準に定める取締役の資質が認められること
② 取締役会への出席率が、やむを得ない事情を除き75%以上であること
③ 他の上場企業の役員の兼任社数が当社を除き3社以下であること
④ 社外役員兼任企業との利益相反関係が無いこと

【ご参考】社外取締役の独立性基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断します。

① 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上（間接保有分を含む）を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者（以下総称して「会社関係者」という）又は最近10年間において会社関係者だった者
② ①の企業、団体の子会社の会社関係者
③ 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上（間接保有分を含む）を保有する企業、団体の会社関係者
④ 当社の前連結会計年度売上収益の2%以上を占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
⑤ 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
⑥ 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入先金融機関の会社関係者、又は最近5年間において会社関係者だった者
⑦ 当社から役員報酬以外に、過去5年間において、年間1,000万円以上（複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均）の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者
⑧ 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団体に所属する者
⑨ 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは連結子会社の会社関係者
⑩ 上記①から⑨のいずれかに掲げる者（役員等の重要な役職者でない者を除く）の配偶者又は二親等内の親族
⑪ 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配人その使用人（以下「業務執行者」という）、又は過去10年内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

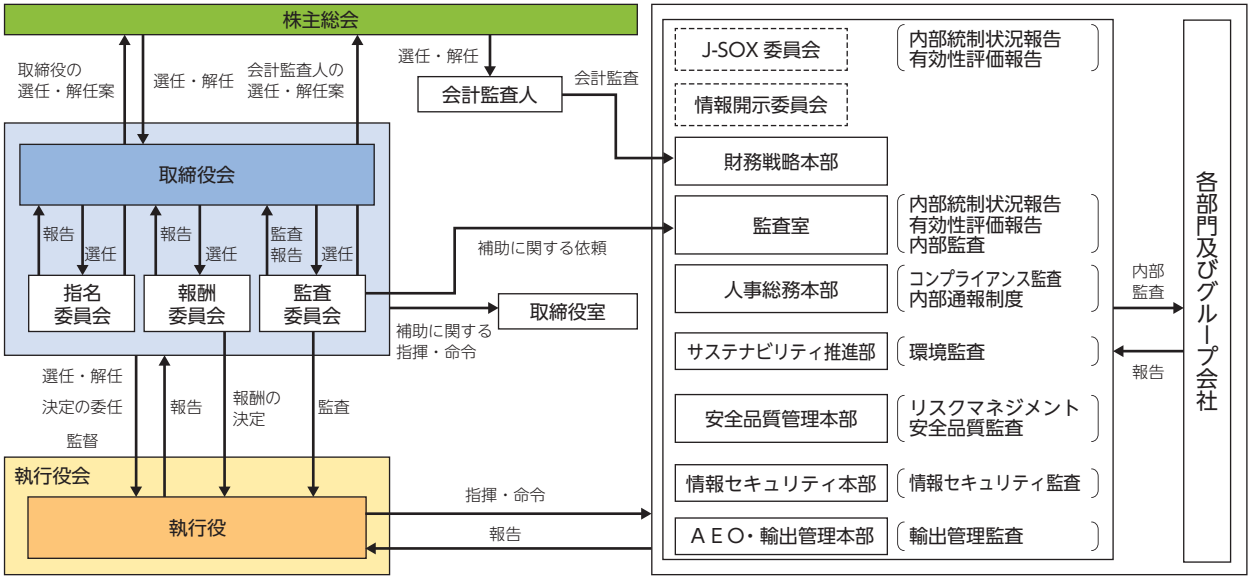
【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をめざし、経営監督機能と業務執行機能を分離する指名委員会等設置会社形態を採用しております。

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することにより、執行役が、取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っております。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化しております。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めております。



以　上

（添付書類）

事業報告（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が継続しました。一部の国や地域では経済活動が再開しましたが、その需要増に対する供給の混乱、インフレ圧力の上昇、労働力不足の影響などが発生しており、ロシアによるウクライナ侵攻も含め、世界経済の先行きは一層不透明感が高まりました。

また、物流業界は、国内外におけるEC市場の拡大・物量増加や、国際輸送での供給スペースと需要のギャップによる航空・海上運賃の高騰は継続しており、サプライチェーンの維持・強化が求められております。荷主企業の物流費に対する継続的な低減要請や燃料費の高騰、業界の垣根を超えた物流領域への新規参入等により、競争環境は厳しさを増している状況であります。

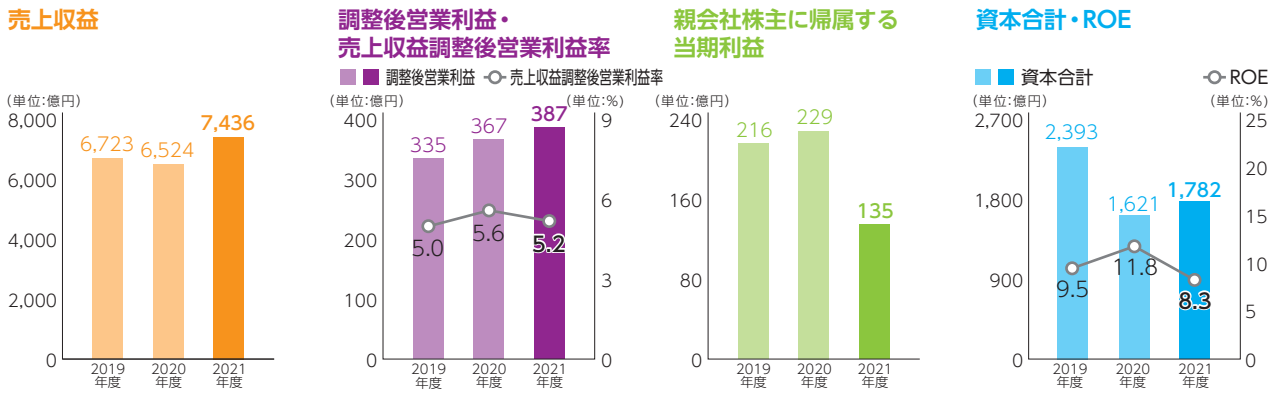
当連結会計年度における当社グループの売上収益は7,436億12百万円（前期比14％増）、調整後営業利益は386億96百万円（前期比５％増）、EBIT※は294億17百万円（前期比34％減）、親会社株主に帰属する当期利益は135億13百万円（前期比41％減）となりました。

※ Earnings Before Interest and Taxesの略で、「EBIT＝税引前当期利益－受取利息＋支払利息」により算出しています。

また、2021年11月29日に当社グループの株式会社日立物流西日本の舞洲営業所(大阪府大阪市此花区)の物流センターにて発生致しました火災につきまして、株主様ならびに関係者の皆様には大変なご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。当社グループでは、防災と安全管理体制の一層の強化を行ってまいります。

（ご参考）

業績の推移（IFRS）

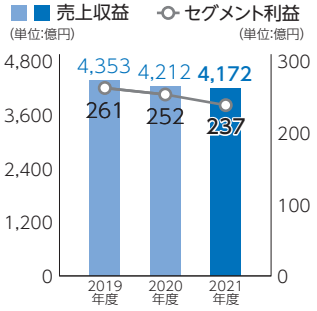


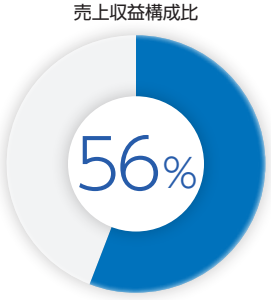
セグメント別の状況は以下のとおりとなります。

【国内物流】

国内物流の売上収益は、前期に比べ1％減少し、4,171億62百万円となりました。

セグメント利益は、生産性改善等があるものの、当社グループ会社の物流センター火災による影響等により、前期に比べ6％減少し、236億78百万円となりました。

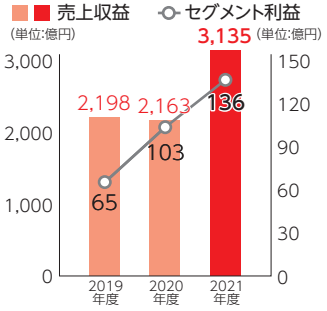


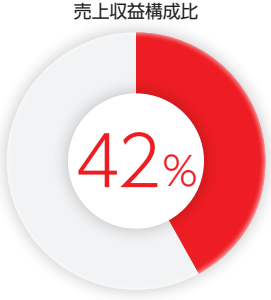


【国際物流】

国際物流の売上収益は、フォワーディング事業や自動車関連顧客を中心とした取り扱い物量の増加等により、前期に比べ45％増加し、3,134億94百万円となりました。

セグメント利益は、増収影響やフォワーディング事業の収益性向上等により、前期に比べ32％増加し、136億42百万円となりました。

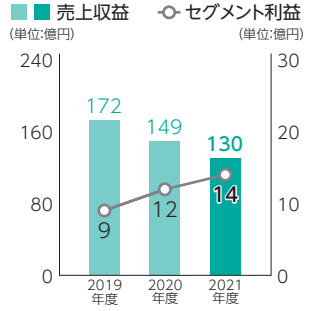


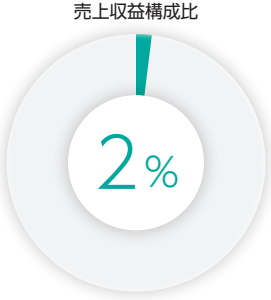


【その他(物流周辺事業等)】

その他の売上収益は、前期に比べ13％減少し、129億56百万円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ15％増加し、13億76百万円となりました。





●上記グラフはご参考

事業報告

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による影響は回復傾向にあるものの、変異株による感染症再拡大や、米中対立・ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスク、世界的なインフレ率上昇に加え、従来からの気候変動、自然災害等の影響により、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおいては、日本国内の少子高齢化を背景とした労働力不足、新型コロナウイルス感染症の拡大、地政学的リスクの顕在化、気候変動、業界の垣根を超えた競争激化等の直面する経営環境の変化に対し、グローバルサプライチェーンの維持・強靭化のため、IoT・AI(人工知能)・ロボティクス、DX(デジタル・トランスフォーメーション)によるイノベーションで課題解決を図り、持続可能な社会の実現に取り組んでいくことが求められております。

【 基本方針 】

当社グループは、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED」※を掲げ、「HB Way」と「LOGISTEED」の一体化で、経済価値のみならず社会価値・環境価値を創り上げます。

2022年度から2024年度（自 2022年4月1日 至 2025年3月31日）を対象とした中期経営計画(LOGISTEED2024)では、事業の盤石化とグローバル展開を進め、めざすべき「アジア圏 3PL リーディングカンパニー」に向けた重点施策を「DX・LT(Logistics Technology)・現場力でグローバルなサプライチェーン戦略パートナーへ」をスローガンに実行します。

そして、その先にある「経営ビジョン(グローバルサプライチェーンで最も選ばれるソリューションプロバイダ)」をめざします。

※.『LOGISTEED』とは、LOGISTICSと、Exceed、Proceed、Succeed、そしてSpeedを融合した言葉であり、ロジスティクスを超えてビジネスを新しい領域に導いていく意思が込められています。

【 重点施策 】
スローガン：DX・LT・現場力でグローバルなサプライチェーン戦略パートナーへ

①海外事業の強化・拡大(アジア圏3PLリーディングカンパニーへ)
(a)重点エリアへの投資
北　米：シェアードミルクラン・幹線輸送ビジネスの拡大、工場向け一気通貫ロジスティクスの提供
欧　州：インターモーダル事業の広域化、欧州成長エリア・市場での事業拡大
中　国：自動化・省人化による安全・品質・生産性の更なる向上、高付加価値物流サービスの強化
アジア：インド・タイ・インドネシア・マレーシア他での投資・事業拡大、コールドチェーンの展開、地域・域内ネットワークの強化
(b)M&A(フォワーディング、輸送事業)

②新たな付加価値による事業領域の拡張(LOGISTEEDの加速)
(a)サプライチェーンの課題解決、DXによる可視化と最適化の提案
(b)製造と物流の境界領域における新サービスの拡大、VAS(Value Added Services)の展開

③スマートロジスティクスの進化
(a)システムと機械が連動した自動化・省力化、DXによる労働環境の向上
(b)三温度帯倉庫や危険物倉庫などの倉庫機能強化・充実化
(c)SSCV(輸送デジタルプラットフォーム)の活用による輸送事業強靭化とドライバー不足(2024年問題)・脱炭素化への対応

④ESG経営の基盤強化
(a)災害対策・リスクマネジメントの遂行
(b)脱炭素活動の加速
(c)高度かつ持続的な安全・品質活動
(d)VC(Value Change & Creation)活動の継続・拡大
(e)DX・LT・グローバル展開のための人財強化

（ご参考）

中期経営計画（LOGISTEED2024）（抜粋）

～アジア圏3PLリーディングカンパニーへ～

重点施策

DX・LT※1・現場力でグローバルなサプライチェーン戦略パートナーをめざす

1. 海外事業の強化・拡大（アジア圏3PLリーディングカンパニーへ）

- M&Aの全地域展開：北米(輸送)、欧州(3PL・フォワーディング)、インド(輸送)
- 重点エリアへの投資 ：インド・タイ・インドネシア・マレーシア(自動車、食料品、日用品他)、中国(自動化・省人化他)

2. 新たな付加価値による事業領域の拡張（LOGISTEEDの加速）

- サプライチェーンの課題解決、DXによる可視化と最適化の提案
- 製造と物流の境界領域における新サービスの拡大、VAS※2の展開

3. スマートロジスティクスの進化

- システムと機械が連動した自動化・省力化、DXによる労働環境の向上
- 三温度帯倉庫や危険物倉庫などの倉庫機能強化・充実化
- SSCV※3の活用による輸送事業強靭化と2024年問題・脱炭素化への対応

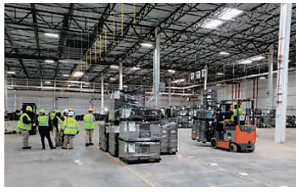
4. ESG経営の基盤強化

- 災害対策・リスクマネジメントの遂行
- 高度かつ持続的な安全・品質活動
- 脱炭素活動の加速
- VC※4活動の継続・拡大
- DX・LT・グローバル展開のための人財強化

※1.Logistics Technology ※2.Value Added Services ※3.輸送デジタルプラットフォーム ※4.Value Change & Creation

海外事業の強化・拡大

北米：顧客工場の構内物流運営の拡大



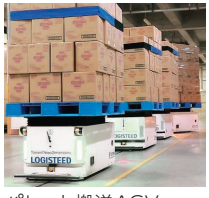
自動車部品 クロスドックセンター(米国)

欧州：域内３PL事業の拡大



環境配慮型物流センター(トルコ)

中国：自動化・省力化設備の導入加速

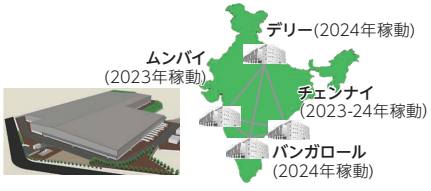


パレット搬送AGV



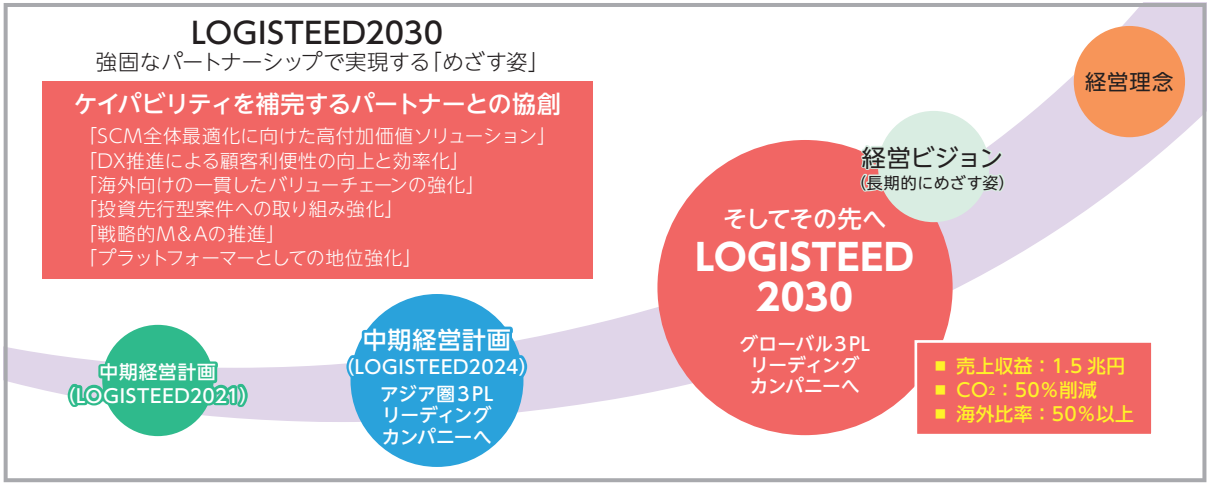
無人フォーク

アジア：成長市場での投資・事業拡大

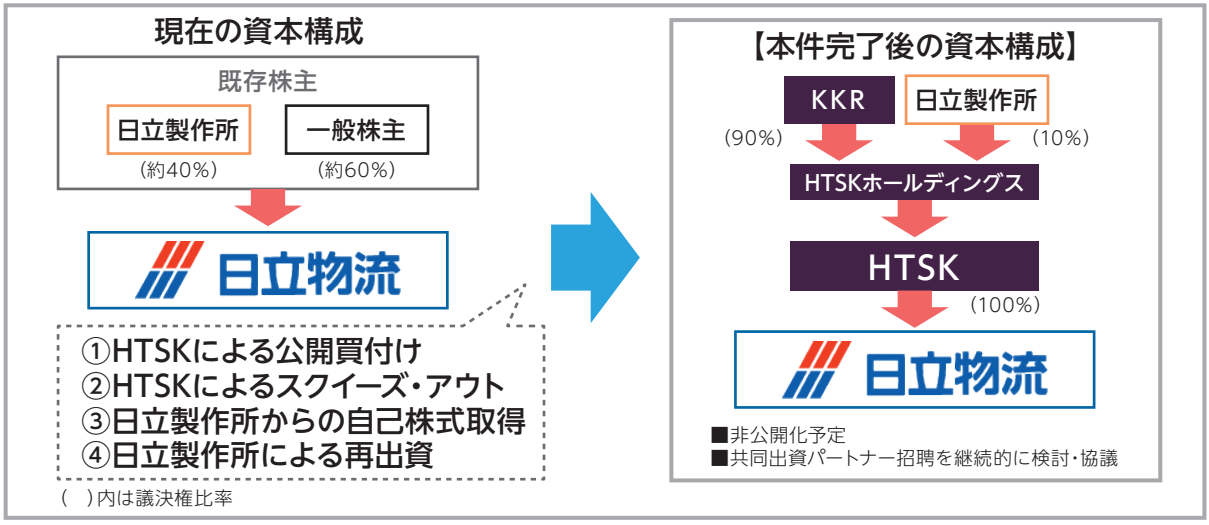


4大都市 マルチ型物流センター(インド)

当社グループがめざす姿



＜参考＞当社株式に対する公開買付け等に関する概要※



※詳細は、2022年4月28日付で公表した「HTSK㈱による当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

中期経営計画に関する詳細は、当社Webサイトに掲載しております「経営計画」をご覧ください。
https://www.hitachi-transportsystem.com/jp/ir/corporate/vision/

事業報告

(3) 設備投資の状況

物流センター機能・輸送能力の拡充等を目的として、土地・建物・物流設備・車両等に対する設備投資を実施しております。設備投資においては、戦略的投資方針に従って、実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は492億99百万円となり、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に取得・完成した主要設備

・危険物倉庫（滋賀県　大津市・千葉県　柏市）
・マルチ型物流センター建設用地（インド　マハーラーシュトラ州）
・車両投資等（アメリカ　インディアナ州、他）
・アトランタ物流センター（アメリカ　ジョージア州）
・スリシティ物流センター（インド　アーンドラ・プラデーシュ州）

(4) 資金調達の状況

当面の事業遂行に必要な手元運転資金を確保したうえ、大口の資金需要等に際しては、必要に応じ資金調達を実施しております。

なお、当連結会計年度中には社債及び新株式の発行並びに多額の借入による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	国際財務報告基準（IFRS）			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売上収益	708,831	672,286	652,380	743,612
調整後営業利益	31,192	33,483	36,711	38,696
営業利益	30,353	34,356	41,050	30,738
親会社株主に帰属する当期利益	22,786	21,614	22,873	13,513
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益（円）	204.27	193.76	240.02	161.47
総資産	612,535	879,144	787,936	791,878
親会社株主持分	222,346	232,861	155,158	170,170

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

当社は、子会社と緊密な連携のもと、総合的な物流サービス等を提供し、グループとして経営基盤の強化に努めています。

当社の連結子会社は78社で、主なものは次のとおりです。

(2022年3月31日現在)

会　　社　　名	所在地	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
日立物流ダイレックス㈱	北海道札幌市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
㈱日立物流東日本	茨城県日立市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
㈱日立物流首都圏	千葉県柏市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
㈱日立物流関東	埼玉県さいたま市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
㈱日立物流南関東	神奈川県横浜市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
㈱日立物流中部	愛知県名古屋市	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業

(添付書類)

事業報告

会　　社　　名	所在地	資本金(百万円)	議決権比率(%)	主な事業内容
㈱日立物流西日本	大阪府大阪市	200	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
㈱日立物流九州	福岡県糟屋郡	100	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
日立物流コラボネクスト㈱	東京都江東区	255	95	貨物利用運送事業、倉庫業
日立物流ファインネクスト㈱	東京都中央区	300	90	貨物利用運送事業、倉庫業
㈱バンテック	神奈川県横浜市	3,874	100	貨物自動車運送事業、倉庫業
㈱日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	1,000	100	港湾運送業、通関業、航空運送代理店業
日立物流ソフトウェア㈱	東京都江東区	210	75	情報システムの開発・設計
㈱日立オートサービス	東京都台東区	100	60	自動車整備・販売業、不動産等の賃貸
パレネット㈱	神奈川県横浜市	200	80	荷役用資材・器材の開発、製造、販売及び賃貸業
㈱日立物流東日本流通サービス	茨城県日立市	100	100	荷造及び梱包、木材売買及び木製品加工販売
VANTEC HITACHI TRANSPORT SYSTEM (USA), INC.	アメリカ・トーランス	千米ドル 3,500	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
J.P. Holding Company, Inc.	アメリカ・アンダーソン	千米ドル 56,252	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業
James J. Boyle & Co.	アメリカ・モントレーパーク	千米ドル 3,359	100	フォワーディング事業
日立物流(ヨーロッパ)	オランダ・ワーデンブルク	千ユーロ 9,441	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
ESA s.r.o.	チェコ・クラドノ	百万チェココルナ 293	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業
Mars Logistics Group Inc.	トルコ・イスタンブール	千トルコリラ 1,500	90	陸上輸送事業、フォワーディング事業
日立物流萬特可(香港)有限公司	中国・香港	千香港ドル 122,900	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
日立物流(中国)有限公司	中国・上海市	千米ドル 7,500	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
日立物流(アジア)	シンガポール	千シンガポールドル 94,100	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業
Flyjac Logistics Pvt. Ltd.	インド・チェンナイ	百万インドルピー 1,500	100	国際複合一貫輸送業、国際航空貨物取扱業、通関業

(注)　1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。
　　2. 当事業年度末現在において、特定完全子会社はございません。

(7) 主な事業内容（2022年3月31日現在）

事業	事業内容
国内物流	■ 3PL事業〔国内〕 （物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託） ■ 一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ■ 工場・事務所などの大型移転作業 ■ 倉庫業、トランクルームサービス ■ 産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流	■ 3PL事業〔国際〕 （通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託） ■ 海外現地物流業務 ■ 航空運送代理店業
その他	■ 物流コンサルティング業　■ コンピューターの販売業務 ■ 情報システムの開発・設計業務　■ 自動車の整備・販売・賃貸業務 ■ 情報処理の受託業務　■ 不動産賃貸業　等

(8) 主な事業所（2022年3月31日現在）

①当社の主な事業所

本社		東京都中央区
営業統括本部	営業開発本部	東京都中央区
	重量機工本部	東京都中央区
	ロジスティクスソリューション開発本部	東京都中央区
	輸送事業強化プロジェクト ※	東京都中央区
東日本統括本部	東日本営業本部	東京都中央区
	首都圏営業本部	東京都中央区
西日本統括本部	中部営業本部	愛知県名古屋市
	西日本営業本部	大阪府大阪市

※輸送事業の強化・効率化と輸送デジタルプラットフォームの事業化を目的に発足した組織です。

②子会社の主な事業所

主要な子会社及びその所在地は、「(6)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(9) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

	従業員数	前期末比増減
連結従業員	22,918名	236名増

（注） アルバイト・パート・シニア社員を含む人員数は、36,551名（前期末比24名減）です。

(10) 主な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借　入　先	借入金残高
㈱みずほ銀行（シンジケートローン）	474億円
㈱三菱UFJ銀行（シンジケートローン）	426億円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社※による当社の株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定された一連の取引・手続を経て、当社株式全てを取得することを企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

※HTSK株式会社は、当社の株券等を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、当社の事業活動を支配及び管理することを主たる事業として2022年4月21日に設立された株式会社であり、その発行済株式の全てを2022年4月21日に設立された株式会社であるHTSKホールディングス株式会社が所有しています。また、米国デラウェア州設立の投資顧問会社であるKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に保有・運営されている、カナダ国オンタリオ州法に基づき2022年4月25日に設立されたリミテッド・パートナーシップであるHTSK Investment L.P.がHTSKホールディングス株式会社の発行済株式の全てを所有しています。

2. 会社の株式に関する事項

（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　292,000,000株

(2) 発行済株式の総数　84,101,714株（自己株式を含む。）

（資本金　16,802,892,578円
単元株式数　100株）

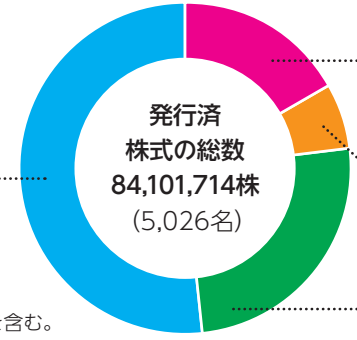
※2021年6月4日及び9月3日付でそれぞれ実施した自己株式の消却に伴い、発行済株式総数は前年度よりも27,675,000株減少しております。

(3) 上位10位の株主

株主名	持株数	所有比率
㈱日立製作所	33,471千株	39.91％
SGホールディングス㈱	8,210	9.79
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	6,674	7.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー510312	2,694	3.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー510311	2,402	2.86
㈱日本カストディ銀行（信託口）	1,841	2.20
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	1,444	1.72
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフアイー エイシー	1,425	1.70
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD	1,394	1.66
日立物流社員持株会	1,216	1.45

（注）1. 所有比率は、自己株式（228,530株）を除いて計算しております。
2. ㈱日本カストディ銀行(信託口)の所有数には当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式184,700株が含まれています。

(4) 株主構成



金融機関･証券会社　14,171,437株(55名)
16.85%

個人･その他　5,298,533株(4,571名)
6.30%

外国人　21,326,187株(253名)
25.36%

その他法人　43,305,557株(147名)
51.49%

（注）1. （ ）は株主数
2. 個人･その他に自己株式（228,530株）を含む。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として退任した会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
執行役	844株	1名

（注） 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(2) 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。
2. 上記は、退任した当社役員に対して当事業年度において交付されたものです。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況（2022年3月31日現在）

①取締役

役　位	氏　名	担当（委員会）	主な職業及び重要な兼職の状況
取締役	青木美保	監査委員	昭和女子大学　准教授 東芝テック㈱　社外取締役
取締役	泉本小夜子	報酬委員長 監査委員	公認会計士 フロイント産業㈱　社外監査役
取締役	浦野光人	指名委員長	HOYA ㈱　社外取締役
取締役	西島剛志	指名委員 報酬委員	横河電機㈱　取締役会長
取締役	總山　哲	指名委員	弁護士
取締役	丸田　宏	監査委員長	—
取締役	渡邊　肇	監査委員	弁護士 明治ホールディングス㈱　社外監査役
取締役	神宮司　孝	—	㈱エーアイテイー　取締役
取締役	中谷康夫	指名委員 報酬委員	—

(注)　1. 取締役泉本小夜子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 取締役青木美保、泉本小夜子、浦野光人、西島剛志、總山哲、丸田宏、渡邊肇の7氏は、社外取締役であります。
3. 取締役丸田宏氏は、他の会社でCFOや財務統括本部長等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役青木美保、泉本小夜子、浦野光人、西島剛志、總山哲、渡邊肇の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査委員会は、監査委員会の監査の実効性を確保するために、常勤監査委員1名を選定しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、非業務執行取締役青木美保、泉本小夜子、浦野光人、西島剛志、總山哲、丸田宏、渡邊肇の7氏との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、これら取締役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

（添付書類）

事業報告

③執行役

役　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	＊中　谷　康　夫	統括
代表執行役 執行役副社長	＊神宮司　　孝	海外事業、経営戦略、人事総務、AEO・輸出管理、 ㈱エーアイテイー取締役
執行役副社長	津　田　義　孝	ＩＴ、ロジスティクスソリューション
執行役専務	佐　藤　清　輝	経営戦略、協創
執行役専務	畠　山　和　久	安全品質管理
執行役専務	林　　伸　和	財務、プロジェクトマネジメント、 デジタルトランスフォーメーション担当
執行役専務	渡　邉　　亨	国内事業
執行役常務	安　部　賢　司	マーケティング・営業
執行役常務	坂　口　和　久	国内事業、㈱日立物流西日本代表取締役社長
執行役常務	髙　木　宏　明	海外事業、日立物流(中国)有限公司社長
執行役常務	長　尾　清　志	マーケティング・営業、ロジスティクスソリューション
執行役常務	萩　原　　靖	人事総務、監査、働き方改革担当
執　行　役	黒　梅　裕　一	協創、重量機工、㈱日立物流バンテックフォワーディング代表取締役社長
執　行　役	西　川　和　宏	国内事業、経営戦略
執　行　役	平　野　利一郎	海外事業、日立物流(ヨーロッパ)社長
執　行　役	本　田　仁　志	財務
執　行　役	本　田　隆　一	海外事業、日立物流(アジア)取締役社長、日立物流(タイ)取締役会長、 Eternity Grand Logistics Public Co.,Ltd.取締役会長
執　行　役	三　村　哲　史	国内事業、㈱日立物流南関東代表取締役社長
執　行　役	米　倉　俊　輔	ＩＴ、情報セキュリティ、 日立物流ソフトウェア㈱代表取締役社長

(注)　1. ＊印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
　　2. 役位毎に五十音順で記載しております。

なお、2022年４月１日をもって、執行役の変更を行いました。新たな執行体制は次のとおりです。

〈新執行体制〉

（2022年４月１日現在）

役　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役会長（CEO）	＊中谷 康夫	統括
代表執行役社長（COO）	髙木 宏明	統括
執行役副社長	＊神宮司 孝	海外事業、人事総務、㈱エーアイテイー取締役
執行役専務	佐藤 清輝	経営戦略、協創
執行役専務	畠山 和久	国内事業
執行役専務（CFO）	林 伸和	財務、プロジェクトマネジメント、デジタルトランスフォーメーション担当
執行役専務	渡邉 亨	安全品質管理、経営戦略
執行役常務	安部 賢司	マーケティング・営業
執行役常務	坂口 和久	国内事業、㈱日立物流西日本代表取締役社長
執行役常務	長尾 清志	マーケティング・営業、ロジスティクスソリューション
執行役常務	西川 和宏	国内事業
執行役常務	米倉 俊輔	ＩＴ、情報セキュリティ、日立物流ソフトウェア㈱代表取締役社長
執　行　役	伊与久 賢一	国内事業
執　行　役	瀬辺 隆喜	人事総務、監査、働き方改革担当
執　行　役	髙田 淳子	海外事業、AEO・輸出管理
執　行　役	中村 浩	国内事業、㈱日立物流中部 代表取締役社長
執　行　役	平野 利一郎	海外事業、日立物流(ヨーロッパ)社長
執　行　役	本田 仁志	財務
執　行　役	本田 隆一	海外事業、日立物流(アジア)取締役社長、日立物流(タイ)取締役会長、Eternity Grand Logistics Public Co.,Ltd.取締役会長
執　行　役	三村 哲史	協創、マーケティング・営業

（注）1. 執行役副社長 津田 義孝、執行役常務 萩原 靖、執行役 黒梅 裕一は、2022年3月31日をもって任期満了により退任しました。
2. 執行役 伊与久 賢一、瀬辺 隆喜、髙田 淳子、中村 浩の4氏は、2022年3月31日の当社取締役会決議において新たに執行役に選任され、2022年4月1日に就任しました。
3. ＊印を付した執行役は、取締役を兼務しております。
4. 役位毎に五十音順で記載しております。

事業報告

④役員等賠償責任保険の概要

当社は、取締役、執行役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることで、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

①方針の決定の方法

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬の額の決定に関する方針を定めています。

②役員報酬制度の基本方針

- 経営理念「日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」を常に心がけ、当社の社会的位置づけに対する評価を反映できるものであること
- ビジネスコンセプト「LOGISTEED」のもと、スマートロジスティクス、協創戦略を基軸とした「新たな価値」の創出と「非連続な成長」の実現に向けた積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること
- 当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人財に対して、適切に報奨することのできるものであること
- 業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- 企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること

③業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度の基本方針に則り、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定しております。決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準の妥当性を検証のうえ、当社役員に求められる能力及び責任等に見合った役職毎の報酬等の水準を設定しております。

④取締役報酬等

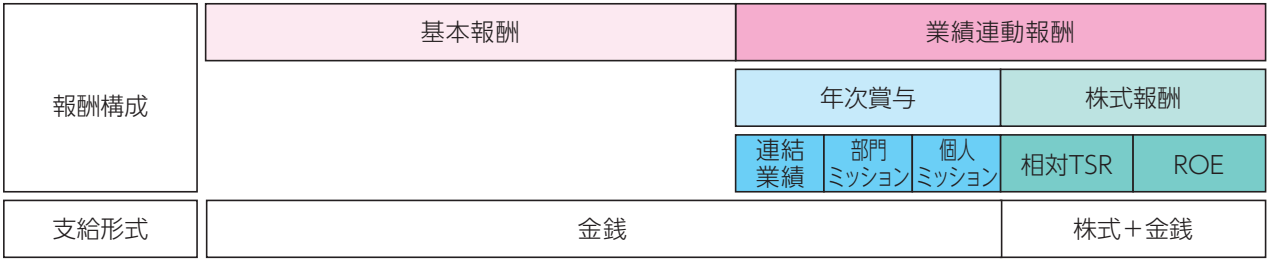
取締役の報酬等は、金銭の固定報酬である基本報酬のみで構成されております。基本報酬は常勤・非常勤の別、役職を反映し、報酬委員会での審議により決定し、毎月一定の時期に支給します。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬等は支給しません。

⑤執行役報酬等

執行役の報酬等は、基本報酬及び業績連動報酬(年次賞与及び株式報酬)で構成されており、役位に応じた基準額に査定を反映して決定し、基本報酬は毎月一定の時期に、年次賞与は毎年一度一定の時期、株式報酬は三事業年度の評価期間終了後一定の時期にそれぞれ支給します。役員報酬の種類別報酬割合については、役位上位者の業績連動報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位毎の報酬構成割合に反映しております。

事業報告

＜報酬構成・支給形式の全体像＞



＜各報酬構成要素の割合＞

	基本報酬	業績連動報酬		基本報酬：業績連動報酬
		年次賞与	株式報酬	
社長	100	50	50	100：100
副社長	100	40～41	40～41	100：80～82
専務・常務	100	30	30	100：60
執行役	100	34～38	14～16	100：48～54

業績連動報酬の割合は、業績目標を達成した場合の標準額を用いて算出した値。

・基本報酬
　原則として役位毎の役割と職責を考慮した役位別金額とします。
・年次賞与
　年次賞与は、単年度の連結業績・部門ミッション・個人ミッションの目標達成度合いに連動します。評価指標及び選定理由は以下のとおりです。業績評価にあたっては、単年度の目標に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、期末後の報酬委員会において支給額の算定及び評価を行い、決定します。

＜年次賞与の構成、評価指標＞

構成	対象	評価指標	選定理由
連結業績	全執行役	単年度の売上収益	企業規模を表す財務指標であること
		単年度の調整後営業利益(*1)	企業活動の本業の成果を表す財務指標であること
部門ミッション	プロフィット部門を管掌とする執行役	管掌部門の単年度の売上収益	
		管掌部門の単年度の調整後営業利益(*1)	
個人ミッション	全執行役	財務業績に表れない指標等	当社の社会的位置づけの向上等、財務業績に表れない経営努力を評価するもの

(*1)「調整後営業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費」により算出

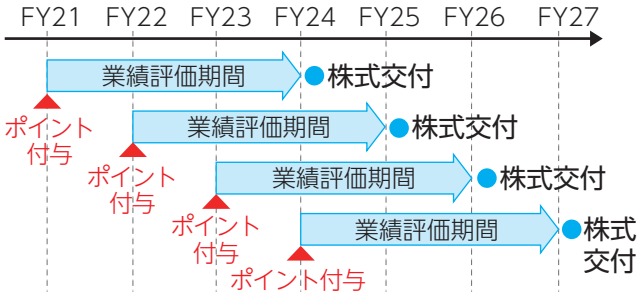
・株式報酬

株式報酬は、執行役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

連続する３事業年度を評価期間とし、役位毎に定められる基準額を信託内の評価期間開始前の当社株価(３月の各日終値の平均)で除して算定される基準ポイント(１ポイント＝１株)として付与し、評価期間終了後に各業績指標のインセンティブカーブに基づき業績評価を反映して決定される株式交付率を基準ポイントに乗じた当社の普通株式(以下「会社株式」という。)を交付します。

業績評価指標は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ROE(親会社株主帰属持分当期利益率)を用いております。

＜評価期間＞

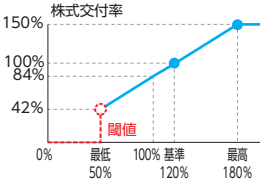
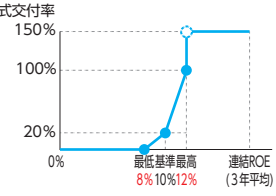


業績評価にあたっては、評価期間の期初に報酬委員会において定められた各指標のインセンティブカーブに基づき、評価期間の３事業年度が経過したのち、達成した実績に応じて算出される株式交付率を基に、報酬委員会において評価を行い、決定します。

なお、会社株式交付にあたり、交付する会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却のうえ、その売却代金を給付します。

評価期間中に退任した執行役については、その在任期間中において算出された株式交付率を基に会社株式交付及び代金の給付を行うこととしております。

また、執行役のうち国内非居住者に対しては、会社株式に代わり、金銭が交付されます。

	相対TSR	連結ROE
選定理由	当社の企業価値創造の巧拙に対する直接的な評価が表れる指標であること	当社中期経営計画(LOGISTEED 2021)においても2021年度10%超の目標を掲げる、経営戦略上の重要な指標のひとつであること
交付率	【インセンティブカーブのイメージ】  当社TSRの対TOPIX成長率(%)＝当社TSR(%)*2÷TOPIX成長率(%)*3 (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入) 当社TSRの対TOPIX成長率は120%を業績目標とし、達成時には株式報酬の標準額が支給される株式交付率100%となる。また、当社TSRの対TOPIX成長率が180%以上のときには株式交付率は上限の150%となり、50%未満のときには株式交付率は0%となる。	【インセンティブカーブのイメージ】  連結ROE(３年間の平均値)は12%を業績目標とし、達成時には株式報酬の標準額が支給される株式交付率100%となる。また、連結ROE(３年間の平均値)が12%を上回るときには株式交付率は上限の150%となり、８%以下のときには株式交付率は0%となる。

*2　当社TSR(%)＝(B+C)÷A(１%未満の端数が生じる場合、小数第１位を四捨五入)
A：2021年５月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(１円未満切り捨て)
B：2024年５月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(１円未満切り捨て)
C：2021年度の期首から2023年度の期末までの間における会社株式１株当たりの配当金の総額値
*3　TOPIX成長率(%)＝E÷D(１%未満の端数が生じる場合、小数第１位を四捨五入)
D：2021年５月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(１ポイント未満切り捨て)
E：2024年５月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(１ポイント未満切り捨て)
なお、算定に用いるTOPIXは、評価期間の期初と期末における整合性を確保するため、市場区分の見直し前の基準を適用する。

(3) 2021年度に係る取締役及び執行役の報酬等について

①2021年度に係る支給実績の妥当性・相当性

2021年度に係る取締役・執行役の報酬等は、役員報酬制度の基本方針に則り報酬水準・報酬構成を設定し、2021年度の会社業績及び各執行役の貢献等を考慮して業績連動報酬の支給額を決定しました。また、決定に際しては、独立社外取締役を中心に構成する報酬委員会の審議を経ております。なお、2021年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の活動状況は下記のとおりです。

2020年12月22日 取締役の2021年度役員報酬等の額の決定方針に関する件
執行役の2021年度役員報酬等の額の決定方針に関する件
2021年３月26日 執行役の2021年度役員報酬等の額の決定方針に関する件
執行役が受ける個人別の報酬の内容（2021年度月俸）の決定の件
2021年６月22日 取締役が受ける個人別の報酬の内容（2021年度月俸）の決定の件
執行役が受ける個人別の報酬の内容（2021年度株式報酬）の決定の件
2022年５月19日 執行役が受ける個人別の報酬の内容（2021年度業績連動報酬）の決定の件

かかる審議等を経て決定されていることから、当社報酬委員会及び取締役会は、2021年度に係る執行役の個人別の報酬等は、報酬等の決定方針に沿ったものであり、妥当であるものと判断しております。

②取締役及び執行役の報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	109 (109)	109 (109)	－ (－)	－ (－)	7 (7)
執行役	799	504	187	108	19
合　計	908	613	187	108	26

（注） 1.取締役の人数には、執行役を兼務する取締役２名を含みません。
2.非金銭報酬等は執行役に対する業績連動型株式報酬制度の当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

③2021年度の業績連動報酬にかかる指標(KPI)の目標及び実績

2021年度の業績連動報酬は、年次賞与及び株式報酬で構成されておりますが、株式報酬は2021年度～2023年度の業績を評価するため、2021年度においては年次賞与のみの支給となります。

年次賞与の連結業績指標である売上収益及び調整後営業利益の2021年度目標値に対する達成度を基に、部門ミッション、個人ミッションの達成度合いを総合的に勘案したうえ、報酬委員会で年次賞与の個別支給額を審議し決定しました。なお、売上収益及び調整後営業利益の2021年度の目標及び実績は以下のとおりです。

目標(当初計画)　売上収益：6,900億円(前期比6%増)
調整後営業利益：　375億円(前期比2%増)
実績　売上収益：7,436億円(前期比14%増)
調整後営業利益：　387億円(前期比5%増)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等及び社外役員等との重要な兼職に関する事項
　記載すべき関係はありません。

②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係
　社外取締役7名はいずれも、当社又は当社特定関係事業者の業務執行取締役等重要な地位にある者と三親等以内の親族関係にありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏　名	主な活動状況と役割
青木美保	当事業年度に開催された取締役会16回、監査委員会20回のすべてに出席しました。企業経営における豊富な経験、大学准教授としての見識を踏まえ、グローバル経営やダイバーシティの観点から経営戦略や事業運営等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。監査委員会においては積極的に発言を行い委員としての役割を果たしています。
泉本小夜子	当事業年度に開催された取締役会16回、監査委員会20回、報酬委員会5回のすべてに出席しました。会計に関する深い知見から、計算書類等の適正性について、適切な助言、提言等の発言を行っています。報酬委員会においては委員長として当社の取締役・執行役の報酬制度等に関する議事を主導し、監査委員会においては積極的に発言を行いその役割を果たしています。
浦野光人	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会6回のすべてに出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、経営戦略や事業運営等について、適切な助言、提言等の発言を行っているほか、取締役会議長として議論の質の向上に努めています。指名委員会においては委員長として、当社の役員選解任等に関する議事を主導するなど、その役割を果たしています。
西島剛志	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会6回、報酬委員会5回のすべてに出席しました。企業経営における豊富な経験を踏まえ、ＤＸ戦略をはじめとする経営戦略や事業運営等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。指名委員会及び報酬委員会においては積極的に発言を行い委員としての役割を果たしています。
總山　哲	当事業年度に開催された取締役会16回、指名委員会6回のすべてに出席しました。法律・コンプライアンスに関する深い知見から、コンプライアンス経営の推進について、適切な助言、提言等の発言を行っています。指名委員会においては積極的に発言を行い委員としての役割を果たしています。
丸田　宏	当事業年度に開催された取締役会16回、監査委員会20回のすべてに出席しました。財務・会計における豊富な経験及び見識をもとに、財務、コンプライアンス等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。常勤監査委員として社内重要会議に出席し、監査委員会においては委員長として当社のガバナンス強化等に関する議事を主導したほか、その役割を果たしています。
渡邊　肇	当事業年度に開催された取締役会16回、監査委員会20回のすべてに出席しました。法律・コンプライアンスに関する深い知見から、知財管理等について、適切な助言、提言等の発言を行っています。監査委員会においては積極的に発言を行い委員としての役割を果たしています。

5. 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	166百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（3）子会社の監査の状況

当社の重要な子会社（「1. 企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）による監査（会社法又は金融商品取引法〔これらの法律に相当する外国法令を含む〕の規定によるものに限る）を受けております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンス体制

①基本的な考え方

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えております。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をめざし、経営監督機能と業務執行機能を分離する指名委員会等設置会社形態を採用しております。

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することにより、執行役が、取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っております。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化しております。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めております。

なお、当社ではコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方などを示した「コーポレート・ガバナンス　ガイドライン」を制定し､当社Webサイトに掲載しております。

②内部統制システムの整備の状況

当社は、法律の定めに基づき、取締役及び執行役の職務執行を監査する権限を持つ監査委員会を設置し、併せて、取締役会において、内部統制にかかる体制全般を整備しております。

また、当社グループは、財務情報に関する内部統制整備を行い、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度の遵守により、財務報告の信頼性の確保に努めております。

コンプライアンスに関する取り組みでは、経営幹部への取り組み内容の報告会、基本方針・規則(日立物流グループ行動規範を含む)の制定、内部通報制度、コンプライアンス監査制度などを整備しております。さらに、コンプライアンス教育を計画的に行うなど、積極的に啓発活動に取り組み、法令及び社内規則の遵守、企業倫理の徹底を図りグループ内従業員の意識向上に努めております。

大規模自然災害に対する取り組みでは、国内全拠点での水・食料品・衛生用品等の備蓄品常備、停電時における電源確保強化推進、初動対応マニュアル作成・初動対応訓練の実施、防災セミナーの開催等を継続実施しております。新型コロナウイルス感染症に対する取り組みでは、職場での感染予防策等を徹底したことにより、事業中断となる事例はございませんでした。今後もお客様・協力会社・従業員等の協力のもと、感染予防策を継続してまいります。

事業報告

今後とも、可能な限り事業を中断させず、万一、中断した場合はいち早く事業を復旧・継続することにより、ステークホルダーの期待と信頼に応えてまいります。

情報セキュリティや個人情報保護に関する取り組みでは、個人情報保護及び情報セキュリティ行動指針のもと、物流業務の受託に際し入手した顧客情報や個人情報など、管理すべき情報資産の取り扱いについて社内規則を定め、内部監査や社内研修等を通じて管理の徹底を図ると同時に、ISO27001（※1）及びプライバシーマーク（※2）の第三者認証の取得や、GDPR（※3）をはじめとする世界各国での個人データ、プライバシー保護規制強化への対応、情報セキュリティや個人情報保護のガバナンスの強化に努めております。

また、サイバー攻撃に対しては、監視等の体制構築や最新の対応技術へのブラッシュアップ、標的型攻撃メール訓練等の教育・指導の徹底、監査を含むモニタリング強化に努めております。

※1. ISO27001：情報システムの安全管理体制が一定の基準に達していることを評価、認定する国際標準規格。
※2. プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報を適切に取り扱う事業者を、JIS規格に基づき一定の基準で評価し認定する制度。
※3. GDPR(General Data Protection Regulation)：EU一般データ保護規則。欧州経済領域の個人データ保護を目的とした管理規則。個人データの移転と処理について法的要件が定められている。

③反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社グループでは従業員が取るべき行動を示した行動規範を制定して全グループ従業員へ反社会的勢力との断絶を徹底しています。また、「反社会的取引の防止に関する規則」の制定、反社会的取引防止委員会の設置、および新規取引先が反社会的勢力ではないことの審査の徹底等により、反社会的取引の禁止並びにその防止のための管理体制を整備しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制について決議内容の概要

当社は、指名委員会等設置会社として業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しており、その内容の概要は以下のとおりです。

（a）監査委員会を含む各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置きます。

（b）監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役室が担当し、社内規則に則り、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理します。

（c）取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は取締役室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。

（d）監査委員会の監査の実効性を確保するため、監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

（e）当社の執行役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。又、常勤監査委員は、原則として重要な会議に出席し、必要な場合には、付議、報告された案件について、遅滞なく他の監査委員に報告します。なお、上記の内部通報制度による通報者については、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、その運用を徹底します。

（f）企業の社会的責任の重視等の基本方針を各グループ会社と共有します。

（g）子会社の規模に応じて、当社に準じた体制を整備するとともに、必要に応じて、法令等に対する日立物流グループとしての対応方針を定めます。

（h）執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。

（i）各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則･ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成･配布等を行う体制をとります。又、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

（ｊ）執行役並びに子会社の取締役の職務遂行の効率性を確保するために、次に記載する経営管理システムを用います。
1. 当社又は日立物流グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、執行役会を組織し、審議します。
2. 日立物流グループの経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、連結事業体で中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。子会社は当該制度を通じて業績を報告します。
3. 当社及び子会社の業務運営状況を把握し、改善を図るため、監査室その他の担当部署による内部監査を定期的に実施するとともに、当社からグループ会社に取締役及び監査役を派遣します。
4. 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領し、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。
5. 財務報告の信頼性を確保するため、当社及びグループ会社において文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
6. グループ会社に共通する業務について、適正かつ効率的に行う体制を構築します。

（ｋ）当社の執行役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合した体制を継続的に維持するため、次に記載する内容の経営管理システムを用います。
1. 内部監査を実施し、又、横断的な管理を図るため輸出管理委員会等を設置します。更には、内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
2. 各種会社規則を定め、内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図ります。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

監査委員会を含む各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない専任の使用人を置いております。また、監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は、取締役室が担当して処理を行っています。加えて、取締役室の人事異動については事前に報告を受ける等、取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性は確保されています。また、常勤監査委員は、「執行役会」等の重要な会議に出席し、社外取締役もリモートで重要な会議に出席できる環境を整え、会社に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果及びコンプライアンス社内通報制度の通報状況を確認するとともに活動計画を作成して実行しています。

執行役及び当社使用人の職務執行について月1回開催される執行役会では、「執行役会規則」において付議基準を定め、審議しています。執行役会に関する記録は所定の方法により作成保存し、重要事項に関する決裁文書については永年保存します。さらに、「執行役決裁基準」を定め、執行役は決裁基準に従い、職務執行を行っています。法令及び定款に適合した体制を継続的に維持するため、内部監査を実施するとともに、内部通報制度も設けています。当社の内部通報制度である「日

立物流グループ社内通報制度」は消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」を受けており、適合事業者として登録されております。また、eラーニング、社内研修等を行い、コンプライアンスに関する教育を実施しています。

グループ会社の経営管理について、日立物流グループの業務の適正を確保するため、グループ会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせ、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行うとともに、「グループ会社運営基準」によって、子会社に係わる業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象としています。また、「日立物流グループ行動規範」等の基本方針を定め、企業の社会的責任についてグループ会社と共有しています。

リスク管理体制について、コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、品質、輸出管理、不良債権等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署に、「贈収賄防止に関する規則」、「情報セキュリティ対策標準」、「品質保証管理規程」等の規則を制定、定期的に研修を実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。また、新たなリスクの発生可能性を把握する為、事故・災害、情報セキュリティ等について、執行役会にて報告しています。

内部統制全般について、当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成する為、定期的に監査しています。

会計監査人の監査計画について、監査委員会は会計監査人から事前に報告を受領しています。加えて、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務の内容について、監査委員会は事前に報告を受領し、適切性を判断した上で同意をしています。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めておりませんが、経営の透明性と効率性を高め、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開を行うことが、企業価値向上と持続的発展に重要であると認識しております。

これらを踏まえ、ガバナンスの体制構築及び経営計画の策定・推進に取り組むことが、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上及び広く株主全般に提供される価値の最大化に資するものと考えております。

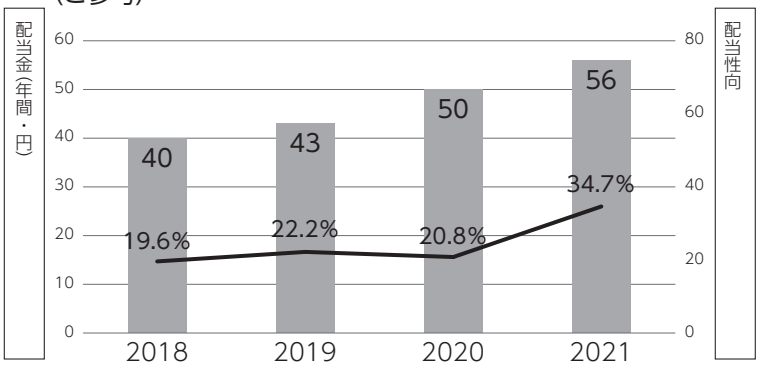
(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続に加え、業績に連動した利益還元に努めることを利益配分の基本方針としております。

なお、HTSK株式会社による当社の株式に対する公開買付け及びその後に予定された一連の取引・手続きを経た後、当社株式が上場廃止となる予定であることを踏まえて、2022年９月30日(第2四半期末)を基準日とする剰余金の配当及び2023年３月31日(期末)を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議しております。

（ご参考）



②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的とした事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしています。

(5) 取締役会全体の実効性の分析・評価・結果

当社は、当社「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」第４条第７項（取締役会の評価）に規定のとおり、毎年、取締役会の実効性の評価を実施することとしております。2021年度の取締役会の実効性の評価は、取締役全員に対し、アンケート(事前調査)を実施し、その結果を踏まえ、課題への対応と今後の取締役会の運営等について議論を行いました。なお、2019年度の取締役会評価では評価の中立性と客観性を確保するため、自己評価に加えて初めて第三者評価機関であるボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社による評価を行っており、今後は３年毎に外部機関の評価を実施する予定です。

2021年度の取締役会等の活動内容と評価は以下の通りです。

①「取締役会の活動内容と評価」について
取締役会の構成は、独立社外取締役が9名中6名（内、2名が女性）であり、取締役会全体として会社経営経験者、公認会計士、企業会計・財務の経験者、学者、弁護士など高い専門性と見識を有する多様な構成となっています。また、2020年度より独立社外取締役が議長を務めております。議題については、取締役会で年間計画を決議し、議長が執行役会を傍聴した上で設定しています。議題内容の配分は、個別業務執行の決定に関する議案の割合を削減し、2020年度評価で深い議論が必要であると認識した経営の本質に関わる議題を追加したことで、経営戦略が全体の３６％、企業統治が同２５％、事業運営他が同３９％と、適切に選定しています。2021年度に取締役会は16回開催し、原則として毎月開催の頻度は適切であり、年間計画も予め各取締役の意見などを反映した、バランスの良い内容になっています。

2020年度評価を踏まえ、2021年度は「次期中期経営計画」について、骨子作成の前段階におけるディスカッションを含め計５回にわたり議論を実施しました。特に、次期中期経営計画に関わる重要なテーマである「トップライン拡大」、「組織再編（トランスフォーメーション）」、「人財戦略」、「DXの取り組み」等は、事前に各テーマの専門的知見を有する社外取締役と意見交換を行い、論点を明確にした上で議論を実施しました。また、オンラインミーティング等による社外取締役間のコミュニケーションを通じ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上等に関する方向性について認識共有を図りました。

2022年度は、中長期的な企業価値向上についてさらに議論を深化すべく、「サステナビリティ（気候変動対応他）」、「人財戦略」等に加え、新たに「知財戦略」、「海外事業の成長戦略とガバナンス」を重要テーマとして設定し、専門家を交えた意見交換会、社外取締役と執行役との対話及び社外取締役間のオフサイトミーティングにて自由闊達な意見交換を行い、議論の深掘りを図ってまいります。

②「各委員会の活動内容と評価」について
各委員会の議長は社外取締役が務めており、2021年度に指名委員会は6回、監査委員会は20回、報酬委員会は5回開催しています。各委員会の活動内容と評価については以下の通りです。

(a) 指名委員会
指名委員会では、次世代経営人財候補者や執行役候補者に関する議論のほか、執行役社長選任に際しては、候補者に対する社外コンサルタント会社の評価を実施した上で、執行役社長のジョ

ブディスクリプションに照らして議論を行い、新任の執行役社長を選任することに異議がないことを確認しました。
　また、取締役会の構成については、スキル・マトリックスを作成した上で、どのような分野の人財が必要かについて議論したほか、指名委員会で策定した「社外取締役の選任プロセス」に基づき、取締役候補者リストを活用した候補者の絞り込みを行いました。
　2022年度は、「取締役会の構成」「CEO、取締役等のサクセッションプラン」等について指名委員会でさらなる深い議論を重ね、議論した内容について取締役会と情報共有を図り、指名委員会の充実に取り組んでまいります。

(b) 監査委員会
　監査委員会では、当年度の監査方針である「守り」、「攻め」、「ESG関連リスク」に係わるガバナンスの有効性を検証するため取締役及び執行役の職務執行の適法性、妥当性、効率性の監査を行いました。
　2020年度より適用されたKAM（監査上の主要な検討事項）については、2021年度も会計監査人と共に４回に亘り協議・検討を重ね、投資家に必要な情報開示の適切性・整合性について相互に確認しました。
　2021年度の往査は国内グループ会社３社に対し実施したほか、海外地域については新型コロナウイルス感染症拡大により渡航が制限されたためリモート会議にて欧州、アジア地域をそれぞれ統括する地域統括２部門及び北米、欧州、アジアの海外グループ会社４社を監査しました。海外監査では、各地域代表との監査面談を通じて傘下会社に対するガバナンス体制の確認を行うと共に事業ポートフォリオの検証や成長戦略の取り組み等を確認したほか、担当監査法人との面談を通じ各社の財務諸表の信頼性を確認しました。
　さらに2021年度は、次期中期経営計画において極めて重要な経営戦略であるDXの取り組みについてテーマ監査として実施しました。当テーマ監査では、専門的知見を有する監査委員以外の社外取締役が論点整理の段階から参画し、当日の議論に加わったことで、監査の実効性を飛躍的に高め、DXの方向性への要望を次期中期経営計画の策定開始前に執行側へ提示することができました。
　なお、往査後に作成する監査報告書の執行役等に対する「指摘・要望事項」は、取締役会へ報告し共有されています。
　７８社に上るグループ会社ガバナンスの要となる各社の取締役会が有効に機能していることの検証は、監査委員会往査で自ら確認すると共に、各社監査役からの監査活動の定例報告及び内部監査室の監査報告を活用し、個々に必要な是正措置の要望を執行側へ継続的に行っています。内外の主要子会社は９名の専任監査役が親会社からのガバナンスを担い監査活動の質的充実が図られているため、監査委員会が主催するグループ会社監査役会議においてベストプラクティス等の

情報共有を図ることにより、グループ会社ガバナンス体制を維持・強化しています。
　監査委員会と執行側の円滑な情報共有のため、従来より内部監査部門からの報告は執行側と監査委員会の双方に直接行うダブルレポート体制とし、内部監査部門と監査委員会との連携を十分確保しています。
　監査委員会、内部監査部門、会計監査人による三様監査連携は、三者の半期定例会議を中心に情報共有によるリスク特定と監査品質の向上に有効に機能し、三者の役割分担に応じた監査の実効性と効率性は維持されています。監査業務の効率化と深度化のため現在取り組んでいるデジタル監査の準備を加速・継続していくことを確認しています。監査委員会監査及び内部監査室監査の結果については、監査委員長、内部監査部門および関係部門の責任者が出席する月次定例会議で情報共有を行い、必要に応じて監査委員長から執行に対する助言を行っています。
　以上の活動に基づく監査委員会から執行側への提言に対しては引き続き迅速に対応が図られているため、監査の実効性は確保されています。

　2022年度については、「中長期的な企業価値の持続的向上」の観点から、当社のサステナビリティを担保する基本的施策への取り組みを検証するため、TCFDに基づく開示の適正性を含めた気候変動対応施策等の環境をテーマとした監査、人財戦略、知財戦略をテーマとした監査を行うと共に、今後成長が期待されるアジアのグループ会社に対する監査を実施する予定です。
　従来より取り組んでいる企業価値向上の基点となる「資本コスト」の観点からの資本効率経営の浸透状況等については継続して検証を深めていく予定です。

(c) 報酬委員会
　報酬委員会では、2020年度より当社執行役に対し、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、運用を開始しました。本制度は、執行役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。2022年度の取締役、執行役の報酬額の方針については、報酬水準や報酬構成について、当社と事業規模や利益規模の類似する企業をベンチマークとして妥当性を確認したほか、規則に沿って適正に運用されていることを確認しております。また、2022年度より業績連動報酬の評価項目として、環境目標を追加することに致しました。
　今後は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針と決定プロセスに則り、より高い客観性と透明性を確保してまいります。

（添付書類）

連結財政状態計算書

（単位:百万円）

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	104,815	94,907
売上債権及び契約資産	123,681	131,862
棚卸資産	1,083	1,363
その他の金融資産	4,378	10,580
その他の流動資産	13,393	10,758
流動資産合計	247,350	249,470
非流動資産		
持分法で会計処理されている投資	6,372	6,762
有形固定資産	159,981	169,290
使用権資産	288,030	281,265
のれん	25,228	25,881
無形資産	23,824	21,270
繰延税金資産	11,732	14,022
その他の金融資産	18,459	17,259
その他の非流動資産	6,960	6,659
非流動資産合計	540,586	542,408
資産の部合計	**787,936**	**791,878**

	前連結会計年度 （2021年３月31日）	当連結会計年度 （2022年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買入債務	51,733	54,561
短期借入金	2,152	1,114
償還期長期債務	10,320	20,092
リース負債	30,600	31,926
未払法人所得税	6,089	5,385
その他の金融負債	24,202	22,019
その他の流動負債	31,559	38,044
流動負債合計	156,655	173,141
非流動負債		
長期債務	140,303	120,386
リース負債	261,220	251,343
退職給付に係る負債	37,071	39,436
繰延税金負債	7,467	7,969
その他の金融負債	20,075	18,435
その他の非流動負債	3,038	2,955
非流動負債合計	469,174	440,524
負債の部合計	**625,829**	**613,665**
資本の部		
親会社株主持分		
資本金	16,803	16,803
利益剰余金	236,311	145,026
その他の包括利益累計額	1,861	9,162
自己株式	△99,817	△821
親会社株主持分合計	155,158	170,170
非支配持分	**6,949**	**8,043**
資本の部合計	**162,107**	**178,213**
負債・資本の部合計	**787,936**	**791,878**

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
売上収益	652,380	743,612
売上原価	△566,582	△649,000
売上総利益	85,798	94,612
販売費及び一般管理費	△49,087	△55,916
調整後営業利益	36,711	38,696
その他の収益	10,787	2,071
その他の費用	△6,448	△10,029
営業利益	41,050	30,738
金融収益	413	76
金融費用	△44	△1,888
持分法による投資損益	3,010	491
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益	44,429	29,417
受取利息	1,197	1,299
支払利息	△6,492	△6,085
税引前当期利益	39,134	24,631
法人所得税費用	△15,180	△10,009
当期利益	23,954	14,622
当期利益の帰属		
親会社株主持分	22,873	13,513
非支配持分	1,081	1,109

(ご参考)

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
当期利益	23,954	14,622
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	475	△747
確定給付制度の再測定	213	52
持分法のその他の包括利益	18	△1
純損益に組み替えられない項目合計	706	△696
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,274	8,133
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	2	8
持分法のその他の包括利益	20	118
純損益に組み替えられる 可能性がある項目合計	6,296	8,259
その他の包括利益合計	7,002	7,563
当期包括利益	30,956	22,185
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	29,211	20,516
非支配持分	1,745	1,669

連結持分変動計算書

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位:百万円)

	親会社株主持分			
	資本金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式
期首残高	16,803	236,311	1,861	△99,817
変動額				
当期利益		13,513		
その他の包括利益			7,003	
非支配持分との取引等		△8	15	
配当金		△4,696		
利益剰余金への振替		1	△1	
自己株式の取得及び売却				△1
自己株式の消却		△99,080		98,994
株式報酬取引		66		3
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等		△1,081	284	
変動額合計	−	△91,285	7,301	98,996
期末残高	16,803	145,026	9,162	△821

	親会社株主持分合計	非支配持分	資本の部合計
期首残高	155,158	6,949	162,107
変動額			
当期利益	13,513	1,109	14,622
その他の包括利益	7,003	560	7,563
非支配持分との取引等	7	△22	△15
配当金	△4,696	△174	△4,870
利益剰余金への振替	−		−
自己株式の取得及び売却	△1		△1
自己株式の消却	△86		△86
株式報酬取引	69		69
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	△797	△379	△1,176
変動額合計	15,012	1,094	16,106
期末残高	170,170	8,043	178,213

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要約)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
Ⅰ. 営業活動によるキャッシュ・フロー	55,309	65,135
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー	69,779	△24,877
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△161,056	△52,511
Ⅳ. 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,762	2,345
Ⅴ. 現金及び現金同等物の増減	△34,206	△9,908
Ⅵ. 現金及び現金同等物の期首残高	139,021	104,815
Ⅶ. 現金及び現金同等物の期末残高	104,815	94,907

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結計算書類の作成基準

当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　78社

主要な連結子会社の名称は「事業報告」の「１．企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況　② 重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

3．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数　16社

主要な持分法適用関連会社は、株式会社エーアイテイーであります。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①金融商品

（a）非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施しております。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義しております。債務不履行発生のリスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮しております。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定しております。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別的評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定しております。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要に応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定しております。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上しております。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれております。なお、金融資産について、すべての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却しております。

公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する（以下「FVTOCI」という。）金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っております。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しております。

公正価値で測定しその変動を純損益で認識する（以下「FVTPL」という。）金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類しております。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止しております。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしております。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識しておりません。

（b）非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識しております。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識しております。

（c）デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用しております。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジは予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めております。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めております。

当社グループは、IFRS第９号「金融商品」に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っております。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上しております。

（d）金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告しております。

②棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識しております。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から20年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

②無形資産

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っております。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。

ソフトウェア	3年から 5 年
顧客関連資産	12年から20年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定しております。

リース又はリースを含んでいる契約については、契約の中のリース構成部分のそれぞれを契約の非リース構成部分と区分して会計処理しております。

リース期間は、リースの解約不能期間にリースを延長するオプション(以下「延長オプション」という。)の対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプション(以下「解約オプション」という。)の対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮して決定しております。

(a)借手リース

使用権資産及びリース負債は、リース開始日に認識しております。

使用権資産の取得原価は、次のもので構成されております。

・リース負債の当初測定の金額

連結注記表

・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
・借手に発生した当初直接コスト
・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の固定資産と同様に決定しており、2～31年であります。支払リース料は金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しており、金融費用はリース負債残高に対して一定率となるように算定しております。

短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えております。

②のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した認識可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識しております。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合にはのれんの減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入れは行っておりません。

③非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積っております。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしております。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有リスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しております。

のれんに関連する減損損失の戻入れは行っておりません。その他の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行っております。

④退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられません。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

⑤ 株式に基づく報酬

当社は、当社の執行役に対し、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。業績連動型株式報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を利益剰余金の増加として認識しております。

⑥収益認識

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されていることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しております。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約を有しておりませんが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行っております。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

⑦　連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り及び判断に関する注記）

IFRSに準拠した連結計算書類の作成にあたっては、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末日時点における当社グループの資産の評価等において、新型コロナウイルス感染症の影響が連結計算書類に与える影響は限定的と判断していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が大きく変化し、不確実性が高まった場合には、翌連結会計年度以降において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性があります。

会計上の見積り及び判断のうち、当社グループの連結計算書類で認識する金額に重要な影響を与える事項は次のとおりであります。

(1) のれんの評価

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積り、減損テストを実施しております。

減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識しております。

回収可能価額の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失を認識する可能性があります。

のれんの回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としております。

資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として５年を限度としております。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。

当連結会計年度末におけるのれんの帳簿価額は25,881百万円であります。

なお、当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

(2) 使用権資産のリース期間

当社グループは、使用権資産のリース期間について、リースの解約不能期間に延長オプションの対象期間及び解約オプションの対象期間を考慮して決定しております。

延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実かどうかを評価する際には判断を要します。すなわち、当社グループは、延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことに関連する経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある要因を考慮しております。

当社グループは、リース契約の開始日後、自らの統制の及ぶ範囲内にあり、オプションの行使又は不行使に直接に関連性のある事業上の決定が生じた場合など、重大な事象又は状況の変化が発生した際にリース期間を見直しております。

リース期間については、物流センターの仕様、顧客との契約関係、事業戦略等を総合的に勘案して、延長オプションの行使が合理的に確実である物流センターについては、当該物流センターの耐用年数を限度として、その延長期間をリース期間に含めております。

また、解約オプションの対象期間は、当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合に限り、リース期間に含めております。

リース期間の見積りにより使用権資産及びリース負債の当初認識額、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上額が異なることとなるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、リース期間の見積りの仮定に変化があった場合にはリース負債を再測定することとなります。リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識します。

当連結会計年度末における使用権資産の帳簿価額は281,265百万円であります。

連結注記表

(3) 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識しております。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の算定にあたっては、対象子会社の将来事業計画等について仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来事業計画等の変化によって償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において主として資本剰余金又は利益剰余金に影響を及ぼすこととなります。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の測定方法は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ12,826百万円、12,340百万円であり、当連結会計年度における変動は、主にプット・オプションの行使及び償還金額の現在価値の変動等によるものであります。

(4) 火災損失引当金

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生しました。火災損失引当金は、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失については、当連結会計年度末時点において未だ建物の解体工事は着手されておらず、当該損失の見積りにおいては、建物の構造、建物及び建物内の製品の焼失状況等を考慮したうえで、関係者との協議状況や、解体、撤去の工事手法及び工事期間等に一定の仮定を設定したうえで決定しております。顧客及びその他の関係者に対する弁済金については、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定しております。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定しております。しかし、安全性の観点等から立ち入りが制限されており、焼失した建物内部に関する情報が現時点では限定的であることにより、解体、撤去の工事手法及び工事期間が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在します。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結計算書類に影響を与える可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

当連結会計年度末における火災損失引当金の帳簿価額は6,423百万円であります。なお、火災損失引当金は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含めて表示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」△50百万円、「保険金の受取額」50百万円を独立掲記するとともに、「小計」83,694百万円を83,644百万円に変更しております。

また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」50百万円は、「定期預金の預入による支出」△572百万円、「その他」622百万円として組み替えております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1．資産から直接控除した貸倒引当金

流動資産	1,531百万円
非流動資産	8百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 150,177百万円

3．使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 87,452百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1．その他の収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益	298
政府補助金	476
受取保険金	429
その他	868
合計	2,071

①政府補助金

政府補助金は、主に新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国の政府、自治体等からの助成金の適用を受けたものであります。

②受取保険金

受取保険金は、主に当社連結子会社における火災において受領した保険金の受取額352百万円であります。

2．その他の費用

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却損	△78
固定資産減却損	△543
減損損失	△4
火災損失	△7,294
退職給付制度改定損	△1,493
事業構造改革費用	△308
その他	△309
合計	△10,029

①火災損失

火災損失は、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等であります。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれます。

②退職給付制度改定損

退職給付制度改定損は、国内における一部の連結子会社において実施した確定給付制度改定に伴う確定給付制度債務の現在価値の増加額を、過去勤務費用として認識した損失であります。

③事業構造改革費用

事業構造改革費用は、主に特別退職金であります。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の数

普通株式　84,101,714株

2．自己株式

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期首残高	28,088,745株
自己株式の取得	385株
自己株式の消却(注)	△27,675,000株
自己株式の売却	△900株
期末残高	413,230株

(注) 自己株式の消却の内容は、2021年５月20日及び８月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき決議し、2021年６月４日に自己株式6,975,786株及び2021年９月３日に自己株式20,699,214株を消却したことによるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年５月20日 取締役会	普通株式	2,348 百万円	28円	2021年 3月31日	2021年 6月２日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	2,348 百万円	28円	2021年 9月30日	2021年 11月26日

(注) 1　2021年５月20日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

(注) 2　2021年10月26日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年５月19日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	2,348 百万円	28円	2022年 3月31日	2022年 6月２日

(注) 2022年5月19日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたりましては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクにつきましては、その低減を図るようにしております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しております。投資有価証券であります株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

①金利リスク

当社グループは、有利子負債（借入金及び社債）による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

②為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用しております。

(2) 信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に売上債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されております。取引先の信用リスク管理につきましては、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定しております。当社グループの売上債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクにつきましては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

(3) 流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されております。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。当社グループは、事業活動における資金効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進しております。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「(3)連結計算書類において公正価値で測定する金融商品」に記載しております。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類しております。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル２に分類しております。

連結注記表

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類しております。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル１に分類しております。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル２に分類しております。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル３に分類しております。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しております。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類しております。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル２に分類しております。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル２に分類しております。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル３に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産及び金融負債		
資産		
売上債権		
売掛金	122,323	122,322
リース債権	3,122	3,150
その他の金融資産		
リース債権	818	861
未収入金	3,706	3,706
差入保証金	11,041	11,041
負債		
長期債務（注）		
社債	49,825	49,955
長期借入金	90,653	90,554
その他の金融負債		
割賦未払金	10,753	10,938

(注) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれております。

(3) 連結計算書類において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル３：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	－	15	－	15
その他の金融資産	－	－	5,652	5,652
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,389	－	3,037	5,426

レベル３に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2021年４月１日)	203	3,717	3,920
購入(注) 1	5,517	－	5,517
売却/償還	△66	△4	△70
その他の包括利益(注) 2	－	△679	△679
その他	△2	3	1
期末残高(2022年３月31日)	5,652	3,037	8,689

(注) 1 FVTPL金融資産の購入5,517百万円は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による外貨建資産の評価益に係る税金の減免措置の適用を受けるための、為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金への預入であります。

(注) 2 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれております。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ12,826百万円、12,340百万円であります。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債は、上表に含まれておりません。

(収益認識に関する注記)

1．収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
日本	481,129
北米	59,390
欧州	85,594
アジア	57,171
中国	62,108
オセアニア他	5,153
調整額	△6,933
合計	743,612

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開しております。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識しております。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しております。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っております。当該業務は、現在までに完了した作業を他の企業が大幅なやり直しをする必要がないと評価できるため、海上輸送等においては、目的地までの距離や期間の進捗度に応じた計算により収益を認識しております。国際貿易に関するサービスの履行義務はサービス提供が完了した一時点で充足されるものであり、完了時点において収益を認識しております。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っております。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しております。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

2．契約残高に関する情報

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	122,571	131,051
契約資産	1,110	811
合計	123,681	131,862
契約負債	1,105	1,967

契約資産は、主に3PL事業において、報告日時点で部分的に充足されたが、まだ請求できない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に3PL事業において、顧客との契約に基づき顧客にサービスを移転する義務のうち顧客から対価を受取っているものであり、当該契約の履行義務の充足により消滅します。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売上債権及び契約資産」に含まれており、契約負債は、「その他の流動負債」に含まれております。

3．残存する履行義務に配分された取引価格

3PL事業では、基本的に月次の発生額を顧客に請求しておりますが、その内訳は固定額を請求する部分と物量に契約で定められた単価を乗じて変動額を請求する部分とから構成されております。これらはいずれも、顧客に移転した物流サービスの価値に直接対応するものです。すなわち、3PL事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

フォワーディング事業及びオート事業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり親会社株主持分　2,033円37銭

2．基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益　161円47銭

連結注記表

（重要な後発事象に関する注記）

（公開買付け）

当社は、2022年４月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定された一連の手続を経て、当社株式全てを取得することを企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

１．公開買付者の概要

①名称		HTSK株式会社
②所在地		東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 明治安田生命ビル11階
③代表者の役職・氏名		代表取締役　スティーブン・コディスポティ
④事業内容		商業、商業に付随関連する一切の事業
⑤資本金		5,000円
⑥設立年月日		2022年４月21日
⑦大株主及び持株比率		HTSKホールディングス株式会社 （持株比率100.00%）
⑧当社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

２．本公開買付けの概要

(1)　買付け等の期間

2022年９月下旬を目途に本公開買付けが開始されることを想定しております。

(2)　買付け等の価格

普通株式１株につき、8,913円

(3)　買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
50,401,606株	22,443,900株	－株

（追加情報）

（当社連結子会社における火災の発生）

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月４日に鎮火しました。

この火災により賃借不動産や、自社所有の機械装置等が毀損、焼失し、当連結会計年度において連結財政状態計算書の使用権資産が8,992百万円、リース負債が9,142百万円、有形固定資産が71百万円、無形資産が１百万円減少しました。また、代替輸送等実施による諸経費を売上原価として672百万円計上し、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等をその他の費用の火災損失として7,294百万円計上しました。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれています。当該火災において保険が確定したものについては、その他の収益の受取保険金として352百万円計上していますが、処理が未確定となっている保険金が翌連結会計年度以降の当社の連結計算書類に与える影響については、現時点では未定であります。なお、当該火災に係る責任の所在等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(添付書類)

貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,057	62,124
受取手形	17	1
電子記録債権	772	822
売掛金	9,257	7,447
契約資産	–	33
原材料及び貯蔵品	34	50
短期貸付金	4,763	7,219
未収還付法人税等	4,609	263
その他	10,828	10,945
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	97,340	88,907
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	34,415	33,758
構築物（純額）	1,335	1,365
機械及び装置（純額）	3,658	4,668
車両運搬具（純額）	46	40
工具、器具及び備品（純額）	737	661
土地	31,999	31,914
リース資産（純額）	4,133	3,652
建設仮勘定	62	39
有形固定資産合計	76,389	76,099
無形固定資産		
ソフトウエア	4,300	4,817
ソフトウエア仮勘定	434	2,026
その他	60	51
無形固定資産合計	4,796	6,895
投資その他の資産		
投資有価証券	3,057	2,622
関係会社株式	121,929	125,078
関係会社出資金	5,954	5,954
関係会社長期貸付金	35,087	22,196
長期前払費用	1,160	1,073
前払年金費用	2,314	2,342
繰延税金資産	1,014	1,942
差入保証金	1,727	1,709
その他	272	152
貸倒引当金	△55	△1
投資その他の資産合計	172,463	163,070
固定資産合計	253,648	246,065
資産合計	**350,988**	**334,973**

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,493	1,757
1年内返済予定の長期借入金	–	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	–
リース債務	1,082	922
未払金	5,423	5,252
未払費用	4,715	4,656
未払法人税等	1,995	1,641
前受金	478	473
預り金	65,901	67,190
従業員預り金	10	10
役員株式給付引当金	1	29
火災損失引当金	–	6,423
その他	138	61
流動負債合計	92,240	108,418
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	90,000	70,000
リース債務	3,046	2,640
退職給付引当金	14,027	14,356
役員退職慰労引当金	8	8
役員株式給付引当金	29	106
資産除去債務	1,265	1,277
その他	393	268
固定負債合計	158,770	138,658
負債合計	**251,010**	**247,076**
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,802	16,802
資本剰余金		
資本準備金	13,424	13,424
その他資本剰余金	2	–
資本剰余金合計	13,427	13,424
利益剰余金		
利益準備金	4,200	4,200
その他利益剰余金		
損害賠償積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	9,443	9,316
別途積立金	71,004	21,004
繰越利益剰余金	83,737	23,272
利益剰余金合計	168,735	58,143
自己株式	△99,621	△820
株主資本合計	99,344	87,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	633	346
評価・換算差額等合計	633	346
純資産合計	**99,978**	**87,896**
負債純資産合計	**350,988**	**334,973**

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)
売上高	**59,970**	**54,903**
売上原価	47,200	42,726
売上総利益	12,769	12,176
販売費及び一般管理費	20,544	23,343
営業損失 (△)	**△7,774**	**△11,167**
営業外収益		
受取利息	150	168
受取配当金	58,606	6,759
為替差益	8	381
その他	88	181
営業外収益合計	58,853	7,490
営業外費用		
支払利息	270	247
社債利息	281	276
関係会社支援費用	106	−
自己株式取得費用	279	−
その他	165	25
営業外費用合計	1,103	550
経常利益又は経常損失(△)	**49,975**	**△4,226**
特別利益		
固定資産売却益	33	59
関係会社株式売却益	20,310	−
子会社清算益	−	279
受取保険金	52	431
国庫補助金	38	101
特別利益合計	20,434	871
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	250	161
減損損失	135	−
火災損失	−	7,103
事業構造改革費用	417	308
投資有価証券評価損	274	−
固定資産圧縮損	38	104
特別損失合計	1,117	7,677
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	**69,293**	**△11,032**
法人税、住民税及び事業税	4,792	△3,159
法人税等調整額	△351	△777
法人税等合計	4,440	△3,936
当期純利益又は当期純損失(△)	**64,852**	**△7,096**

株主資本等変動計算書

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427	4,200	164,534	168,735
会計方針の変更による累積的影響額						△2	△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,802	13,424	2	13,427	4,200	164,532	168,733
当期変動額							
剰余金の配当						△4,696	△4,696
当期純損失(△)						△7,096	△7,096
自己株式の取得							
自己株式の処分			△98,799	△98,799			
自己株式処分差損の振替			98,796	98,796		△98,796	△98,796
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	−	−	△2	△2	−	△110,589	△110,589
当期末残高	16,802	13,424	−	13,424	4,200	53,942	58,143

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△99,621	99,344	633	633	99,978
会計方針の変更による累積的影響額		△2			△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	△99,621	99,342	633	633	99,975
当期変動額					
剰余金の配当		△4,696			△4,696
当期純損失(△)		△7,096			△7,096
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	98,802	3			3
自己株式処分差損の振替					−
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△287	△287	△287
当期変動額合計	98,801	△11,791	△287	△287	△12,079
当期末残高	△820	87,550	346	346	87,896

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

項目	損害賠償積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	350	9,443	71,004	83,737	164,534
会計方針の変更による累積的影響額				△2	△2
会計方針の変更を反映した当期首残高	350	9,443	71,004	83,735	164,532
当期変動額					
剰余金の配当				△4,696	△4,696
当期純損失(△)				△7,096	△7,096
固定資産圧縮積立金の積立		31		△31	
固定資産圧縮積立金の取崩		△158		158	
別途積立金の取崩			△50,000	50,000	
自己株式処分差損の振替				△98,796	△98,796
当期変動額合計	−	△126	△50,000	△60,463	△110,589
当期末残高	350	9,316	21,004	23,272	53,942

個別注記表

計算書類は「会社計算規則」（平成18年２月７日 法務省令第13号）に基づいて作成しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

市場価格のない株式等……移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産……移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（15～18年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。なお、2008年１月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打切り日（2008年３月31日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員交付規程に基づき、当社執行役への報酬として交付される株式及び金銭の交付に備えるため、執行役に割り当てられたポイントに株式交付率を乗じた株式数の株式給付債務の内、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 火災損失引当金

当社連結子会社の火災事故により焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日改正）(以下あわせて「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されていることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別しています。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要のある契約を有しておりませんが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行います。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識しております。

５．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

個別注記表

6．連結納税制度の適用

(1) 当社は、連結納税制度を適用しております。

(2) グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 第３項)が2020年３月31日に公表されております。当社では、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 第44項)の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更に関する注記)

１．収益認識に関する会計基準等の適用

当社は収益認識会計基準等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日改正)第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及修正した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は２百万円減少しております。また、当事業年度の売上高が33百万円、売上原価が30百万円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ３百万円増加しております。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年３月31日)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日)を当事業年度の期首から適用しております。

時価の算定に関する会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年７月４日)第44-２項に定める経過的な取扱いに従っており、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高及び当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生しました。火災損失引当金は、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失については、当事業年度末時点において未だ建物の解体工事は着手されておらず、当該損失の見積りにおいては、建物の構造、建物及び建物内の製品の焼失状況等を考慮したうえで、関係者との協議状況や、解体、撤去の工事手法及び工事期間等に一定の仮定を設定したうえで決定しております。顧客及びその他の関係者に対する弁済金については、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定しております。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定しております。しかし、安全性の観点等から立ち入りが制限されており、焼失した建物内部に関する情報が現時点では限定的であることにより、解体、撤去の工事手法及び工事期間が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在します。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の計算書類に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、火災損失引当金に関する内容については、重要な会計方針に係る事項に関する注記３.引当金の計上基準に記載しており、当事業年度末における火災損失引当金の帳簿価額は6,423百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額	74,139百万円
２．保証債務	
関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証	2,909百万円
関係会社の不動産賃貸借契約上の債務に対する債務保証	1,276百万円
関係会社の重畳的債務引受による連帯保証	633百万円
関係会社の取引上の債務に対する根保証	11百万円
３．関係会社に対する金銭債権・債務の金額	
短期金銭債権	17,800百万円
長期金銭債権	22,196百万円
短期金銭債務	70,426百万円
長期金銭債務	5百万円

(損益計算書に関する注記)

１．関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	24,376百万円
営業費用	29,547百万円
(2) 営業取引以外の取引高	4,045百万円

２．事業構造改革費用

事業構造改革費用は、特別退職金等であります。

３．研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費	447百万円

４．火災損失

当事業年度の火災損失は、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産滅却損等であります。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃貸不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	28,088,745	385	27,675,900	413,230

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式184,700株が含まれております。

(注) 2 当事業年度における自己株式数の減少の主な内容は、2021年５月20日及び2021年８月19日開催の取締役会決議に基づき27,675,000株を消却したものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の主な内容は、退職給付引当金超過額、減価償却超過額、未払賞与否認等であります。

なお、評価性引当額は、6,258百万円であります。

また、繰延税金負債の主な内容は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金、資産除去債務に対する除却費用等であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として車両運搬具と電子計算機等があります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	日立物流ダイレックス㈱	北海道札幌市西区	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	所有直接100.0%	転籍３人兼任４人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の返済	1,248	長期貸付金	3,600
								利息の受取	18		
子会社	㈱日立物流関東	埼玉県さいたま市大宮区	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	所有直接100.0%	転籍２人兼任５人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の引出	1,444	預り金	4,837
								利息の支払	18		
子会社	㈱日立物流南関東	神奈川県横浜市中区	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	所有直接100.0%	転籍１人兼任６人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り	1,067	預り金	3,871
								利息の支払	0		
子会社	㈱日立物流中部	愛知県名古屋市中区	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	所有直接100.0%	転籍２人兼任６人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り	1,596	預り金	5,339
								利息の支払	0		
子会社	㈱日立物流西日本	大阪府大阪市此花区	200	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	所有直接100.0%	兼任７人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	売上高	5,827	売掛金	386
								資金の引出	278	預り金	7,598
								利息の支払	0		
子会社	㈱日立物流九州	福岡県糟屋郡久山町	100	貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	所有直接100.0%	転籍３人兼任５人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り	448	預り金	3,870
								利息の支払	0		
子会社	日立物流コラボネクスト㈱	東京都江東区	255	貨物利用運送事業、倉庫業	所有直接95.0%	転籍３人兼任４人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の引出	2,171	預り金	4,686
								利息の支払	0		
子会社	日立物流ファインネクスト㈱	東京都中央区	300	貨物利用運送事業、倉庫業	所有直接90.0%	転籍５人兼任５人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り	326	預り金	3,683
								利息の支払	0		
子会社	㈱バンテック	神奈川県横浜市西区	3,874	貨物自動車運送事業、倉庫業	所有直接100.0%	転籍１人兼任２人	運送、作業委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の引出	1,776	預り金	9,703
								利息の支払	0		
子会社	日立物流ソフトウェア㈱	東京都江東区	210	情報システムの開発・設計	所有直接75.0%	転籍２人兼任３人	情報処理委託及び営業支援業務、当社グループ会社間の資金集中取引	資金の預り	442	預り金	6,417
								利息の支払	0		

上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）　1　資金の預り・貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注）　2　運送及び作業委託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案し、交渉のうえで決定しております。

（注）　3　営業支援業務については、子会社に対する経営管理サービスの対価として価格を決定しております。

個別注記表

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　1,050円28銭

２．１株当たり当期純損失(△)　　△84円79銭

(注) 当事業年度において、役員向け株式交付信託として保有する当社株式は、1株当たりの情報の算出において控除する自己株式に含まれております。１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は413,230株(内、役員向け株式交付信託として保有する株式は184,700株)であります。また、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は10,200,698株であります。

（重要な後発事象に関する注記）

（公開買付け）

当社は、2022年４月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定された一連の手続を経て、当社株式全てを取得することを企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

１．公開買付者の概要

①名称		HTSK株式会社
②所在地		東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 明治安田生命ビル11階
③代表者の役職・氏名		代表取締役　スティーブン・コディスポティ
④事業内容		商業、商業に付随関連する一切の事業
⑤資本金		5,000円
⑥設立年月日		2022年４月21日
⑦大株主及び持株比率		HTSKホールディングス株式会社 （持株比率100.00%）
⑧当社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

２．本公開買付けの概要

(1)　買付け等の期間

2022年９月下旬を目途に本公開買付けが開始されることを想定しております。

(2)　買付け等の価格

普通株式１株につき、8,913円

(3)　買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
50,401,606株	22,443,900株	－株

（収益認識に関する注記）

当社は主として３PL事業、重量機工事業及び子会社への経営管理サービスを行っております。

３PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っています。契約において、保管物等の引き渡しにより履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識しています。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しています。支払条件は主として１年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

重量機工事業においては、特殊な重量品の輸送移設や各種機械設備輸送据付、移転サービス等を取扱う物流業務であり、輸送、搬出、搬入、解体、組立、据付といった包括的な物流サービスの提供を行っています。当事業においては、主として包括的な物流サービスの提供を行っているものの、一部の作業のみを請負う場合もあります。包括的な物流サービスを提供している場合、各作業の相互関連性が高く、ある作業の進捗により他の作業が影響を受けることになるため、契約の観点において区分できません。契約に含まれる各作業は、作業単位で別個の履行義務とはならず、契約全体で単一の履行義務を構成します。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が認められている場合、その経過期間に応じて収益を認識しています。支払条件は主として１年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

子会社へは経営管理サービスとして業務委任契約に基づき営業支援業務を行っております。契約において、経営管理サービスの対価により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識しています。支払条件は主として１カ月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

（追加情報）

（当社連結子会社における火災の発生）

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月４日に鎮火しました。

この火災により賃借不動産や、自社所有の機械装置等が毀損、焼失し、当事業年度において貸借対照表の有形固定資産が８百万円減少しました。また、代替輸送等実施による諸経費を売上原価として592百万円計上し、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等を特別損失の火災損失として7,103百万円計上しました。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれており、当事業年度末における火災損失引当金の帳簿価額は6,423百万円であります。当該火災において保険が確定したものについては、特別利益の受取保険金として352百万円計上していますが、処理が未確定となっている保険金が翌事業年度以降の当社の計算書類に与える影響については、現時点では未定であります。なお、当該火災に係る責任の所在等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の計算書類に影響を与える可能性があります。

（添付書類）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社日立物流
　　執行役社長 髙　木　宏　明　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會　田　将　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　藤　智　帆

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日立物流の2021年４月１日から2022年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第１項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2022年４月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

（添付書類）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（添付書類）

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2022年５月18日

株式会社日立物流
　　執行役社長　　髙　木　宏　明　殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　會　田　将　之
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　武　藤　智　帆

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日立物流の2021年４月１日から2022年３月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、2022年４月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

（添付書類）

会計監査人の監査報告書　謄本

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社日立物流　監査委員会

監査委員（常勤）　丸　田　　宏 ㊞
監　査　委　員　青　木　美　保 ㊞
監　査　委　員　泉　本　小夜子 ㊞
監　査　委　員　渡　邊　　肇 ㊞

(注)　監査委員 丸田宏、青木美保、泉本小夜子、渡邊肇の４氏は、社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

大きく変化する世界の中で、
常に先を見つめて、道を切りひらき、
社会に新しい活力を届けていきたい。
私たちは、お客様と真摯に向き合い、
最善を尽くし、共に未来を協創する。
これからのテクノロジーを
新しいソリューションの力にする。
一人ひとりの人間力を大切にして、
ひとつになって動きつづける。
私たちはこれまでの
ロジスティクスの領域を超えて、
ビジネスと生活に
新しい未来を実現していく。



未知に挑む。

株主総会会場のご案内

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当日のご来場はお控え頂きますようお願い申し上げます。

日　時

2022年6月23日(木曜日)午前10時
受付開始予定 午前9時

場　所

東京都中央区京橋二丁目9番2号
当本社2階　大会議室

※ご来場に際しましては公共交通機関を
ご利用くださいますようお願い申し上げます。

交通ご案内

○都営地下鉄浅草線 宝町駅
A6・A7出口　徒歩1分

○東京メトロ銀座線 京橋駅
6番出口　徒歩3分

○東京メトロ有楽町線 銀座一丁目駅
7番出口　徒歩8分

○JR 東京駅　徒歩9分



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当受領株主確定日	毎年3月末日及び9月末日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	**東京証券代行株式会社**　東京都千代田区神田錦町三丁目11番地

[郵便物送付先]
〒168-8522　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
東京証券代行株式会社　事務センター

[株式に関するお問合わせ先]
フリーダイヤル　0120-49-7009
取次は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店でお取扱いいたしております。

住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

未支払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

株式会社 日立物流
(証券コード：9086)
〒104-8350　東京都中央区京橋二丁目9番2号
https://www.hitachi-transportsystem.com

UD FONT by MORISAWA
VEGETABLE OIL INK